

令和4年(2022年)3月紀北町議会定例会会議録

第2号

招集年月日 令和4年3月3日(木)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和4年3月4日(金)

出席議員

2番 田 島 明 良

4番 岡 村 哲 雄

6番 原 隆 伸

8番 樋 口 泰 生

10番 瀧 本 攻

12番 入 江 康 仁

15番 平 野 隆 久

3番 柴 田 洋 巳

5番 大 西 瑞 香

7番 奥 村 仁

9番 太 田 哲 生

11番 近 澤 チヅル

13番 家 崎 仁 行

16番 中津畑 正 量

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	脇 俊 明	総 務 課 長	上 野 和 彦
財 政 課 長	水 谷 法 夫	危 機 管 理 課 長	長 井 裕 悟
企 画 課 長	玉 本 真 也	税 務 課 長	直 江 仁
住 民 課 長	上 村 毅	福 祉 保 健 課 長	宮 地 浩
環 境 管 理 課 長	宮 本 忠 宜	農 林 水 産 課 長	岩 見 建 志
商 工 観 光 課 長	玉 津 裕 一	建 設 課 長	上ノ坊 健 二
水 道 課 長	中 村 吉 伸	海 山 総 合 支 所 長	森 岡 純 司
教 育 長	中 井 克 佳	学 校 教 育 課 長	世 古 基 樹
生 涯 学 習 課 長	井 土 誠		

職務の為出席者

議 会 事 務 局 長	上 野 隆 志	書 記	直 江 和 哉
書 記	久 保 有 謙	書 記	佐々木 猛

提 出 議 案 別紙のとおり

会 議 録 署 名 議 員

7 番 奥 村 仁	8 番 樋 口 泰 生
-----------	-------------

議 事 の 顛 末 次のとおり記載する。

入江康仁議長

それでは、皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

本日の会議におきましても、新型コロナウイルス感染予防のため、演台や傍聴席等の飛沫対策、休憩時の換気などを実施してまいります。

また、携帯電話の議場内への持込みは禁止となっておりますので、十分気をつけていただきますようお願いいたします。

なお、傍聴者におきましてもご協力をよろしくお願ひします。

また、施政方針に対する一般質問の要旨の受付締切りは本日の午後1時までとなっております。締切り時間に遅れることのないようご注意ください。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付した議事日程表のとおりであります。

議事運営上、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1

入江康仁議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

7番 奥村 仁議員

8番 樋口泰生議員

のご兩名をご指名いたします。

入江康仁議長

次に、各議案の質疑に入りますが、質疑の回数については会議規則第55条の規定により、議長が宣告した議題について3回以内となります。

予算など1つの議案を分割して質疑を行う場合は、議長が宣告した範囲ごとに3回以内で質疑が許されることとなります。

なお、委員会での審査は十分できますので、申合せ事項にありますとおり、自分の所属する委員会に付託される案件についての質疑は委員会で行っていただきますよう、議事運営にご配慮をお願い申し上げます。

それでは、これから各議案に対する質疑を行います。

日程第2

入江康仁議長

日程第2 議案第3号 紀北町個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

11番、近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

議案第3号、質疑をさせていただきます。

昨日の課長の説明で、デジタル社会形成を図るための関係法律の整備に関する法律が令和3年5月19日に施行され、制度の見直しで事業者、行政などが有する個人情報2本を廃止し、3本あるのを1本にするという説明が、そして令和4年という説明がされました。

3本を1本にするというお話でしたが、具体的にどういうことを意味するのか、お伺いし

ます。

入江康仁議長

上野総務課長。

上野和彦総務課長

近澤議員のご質問にお答えいたします。

個人情報保護制度につきましては、令和3年5月のデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律に基づきまして、国のほうに現在の法律に基づく個人情報保護制度につきましては、国が所管する部分と、それから国に適用される部分と、民間事業者に適用される部分、それから地方公共団体に適用される部分、この3つに分かれております。

令和3年の改正におきまして、令和4年に国のほうと民間のほうをまず統合すると、令和5年に地方公共団体も統合を図るといような全体像で動いているというふうにお聞きしております。

ただ、令和3年の改正におきまして、1年以内に国と民間の統合を図るのが法律の中にうたわれておりまして、その1年以内の施行というのが令和4年4月1日というふうに決められまして今回の改正につながったわけでございますけれども、地方公共団体のほうの統合につきましては、法律公布後2年以内ということになっておりますので、来年、令和5年というふうなスケジュールはお伺いしておりますけれども、それがいつになるかというのはまだ国のほうから政令等で決められておりませんので、それによって施行日が変わってくるということになります。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

詳しく説明していただいたんですけども、なかなか言葉で言うただけで、ちょっと理解しにくい部分もたくさんあったんですけども、それで重複になるかもしれないんですけども、令和4年には具体的にどうなるのか、先ほどおっしゃっていただいたと思うんですけども、たくさんの中で言われたので、もう一度すみませんが、お願いします。

入江康仁議長

上野総務課長。

上野和彦総務課長

すみません、令和3年の改正に基づきまして、改正個人情報保護法という法律で、今までは国、民間事業者、地方公共団体がそれぞれ規定を定めて、それに基づいて対応されていたんですが、改正後は個人情報保護委員会がこれを管轄するという形になります。

令和3年の改正に基づく令和4年の施行につきましては、国と民間の事業者について適用されていくということでございます。地方公共団体につきましては、これの統合が終わりましたら、国、民間事業者、地方公共団体も含めて、統合後の法律において全国的な共通ルールの下に、個人情報保護委員会の下の一元化された中で個人情報保護が図られていくというふうになるということでございます。

入江康仁議長

近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

今のお話を総合すると、いずれ国、地方自治体、民間の個人情報が一本化されるということだと理解しました。

デジタル社会というと、一方で、ああ、いい方向へ進むんだなという思いもありましたが、個人情報が一本化されて、町民の皆さんの行政しか持っていない情報も、全て官・民・公で共有することになるのが、そういう方向に進んでいるということを私は認識したんですけども、今の質疑の中で、それでよろしいでしょうか。

入江康仁議長

上野総務課長。

上野和彦総務課長

国のほうで令和3年に改正されたものにつきましては、既にもう法律は通っておりますので、このデジタル化に対応した個人情報保護と、それからデータ流通の両立が要請されている中での対応というふうにお聞きしております。

以上です。

入江康仁議長

ほかに質疑のある方ありますか。

3番、柴田洋巳議員。

3番 柴田洋巳議員

今課長がおっしゃったように、審議会、委員会が設立されますよね。これを委員の名前が公表されますか。

それと、審査会に不満、不服、そういうことに対しての対応はされますか。両方、委員会の名簿と、それから不服審査会。これは予算書のほうにも出ているんですけども。

入江康仁議長

上野総務課長。

上野和彦総務課長

現在、町の個人情報保護と、それから情報公開制度については、町のほうの条例の中で動いているということになっておりますけれども、この個人情報保護委員会につきましては国の機関ということ、国のほうでつくられる機関でございますので、その辺の対応については、こちらのほうでは今のところ内容について把握はしておりません。

それと、審議会等の扱いにつきましては、この個人情報保護委員会が設立されたときに、来年、新たな町の条例も統合された中で新たなものがつくられてくるのかなというふうに思いますが、その対応につきましては、今後国のほうからの連絡を待って対応を考えていくということになろうかなと思っております。

入江康仁議長

柴田洋巳議員。

3番 柴田洋巳議員

私、質問したのは、保護審議会委員の名前を公表しますかということが1つと、それにそこで審査されますよね。それに対して不満、不服に対しての何か審査会、これは予算書、課別説明書7ページにも載っているんですよ。予算計上されているんですよ。だから、そういうことでお聞きしました。

ちなみに、三重県ではちゃんと公表されています、三重県庁は。

入江康仁議長

上野総務課長。

上野和彦総務課長

今柴田議員のご質問になっている件は、今回の条例とは直接関係のない部分ではございません。

ただ、町の不服審査会の委員さんとか、各この情報公開の審査会の委員さんにつきましては、県のほうの町村会を通じて一本化の中でさせていただいております、そちらのほうで名前等は公表されているものと思っております。

以上です。

入江康仁議長

柴田洋巳議員。

3番 柴田洋巳議員

今の説明じゃ、ちょっと私、理解できないんで、後ほどの課別の予算説明の中でまたもう一遍質問します。

以上です。

入江康仁議長

答弁はいいですか。

3番 柴田洋巳議員

そのときにまた。

入江康仁議長

ほかに質疑される方はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第3

入江康仁議長

次に、日程第3 議案第4号 紀北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

11番、近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

議案第4号ですね。

昨日の課長の説明は、令和3年の人事院勧告のときに決まったもので、仕事と家庭の両立の支援のために1年以上の勤務が対象だったこの育児休業に対する勤務の状態が緩和されるということでした。非常勤職員とここには書いてありますが、会計年度職員の方だと思いの

ですが、そうなのかどうかをお伺いします。

そして、緩和は具体的に1年がどうなるのか、お伺いします。

今まで会計年度職員の方が育児休暇を取るということはなかなかなかったんですけども、近年取得される方が出てまいりました。具体的に現在何人の方が今この育児休業を取得されておりますか。お伺いします。

入江康仁議長

上野総務課長。

上野和彦総務課長

まず、非常勤職員につきましては会計年度任用職員の方は対象ということでございます。

それから、どういう制度かといいますと、従来は採用になって1年以上勤務をした上でなければ育児休業取得ができなかったのが、それを待たずに育児休業を申請することができるようになるということでございます。

それから、現時点で育児休業を取得されている方は、会計年度任用職員で2名、一般職職員で4名の方が育児休業を現在取得されております。

以上です。

入江康仁議長

近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

先ほどのところで答弁漏れが、緩和は1年以上は待たなくてもいいというお話があったんですけども、実際に半年なのか、3か月なのか、そこら辺もちょっと具体的にとお伺いしたんですので、答弁漏れをまたよろしくお願ひしたいと思います。

それで、9ページの23条のところ、任命者は職員に対する育児休業に係る研修の実施、(2)番、育児休業に関する相談体制の整備、(3)その他育児休業に係る勤務環境の整備に関する措置を行わなければならない。4月1日からこの条例は施行されるということなんですけれども、4月1日から施行されるのですから、こういう計画が具体的にされているのだと思いますが、そのところを説明をよろしくお願ひします。

入江康仁議長

上野総務課長。

答弁漏れのところから答弁お願ひします。

上野和彦総務課長

条例のほうに記載されておりますのは、旧条例では1年以上が必要ということになっております。その部分が全て削除されておりますので、採用になった時点で妊娠等判明した段階で、取得についてご判断いただけるようになるということでございます。

それから、環境の整備の関係でございますが、まず相談がございましたら担当する総務課のほうで内容をきちんと説明させていただいて、それからそういう制度があるということをご説明させていただいた上で、それが研修という形にもなろうかなとは思いますが、あと総務課のほうの担当のほうで十分相談に乗れるような体制を取ることでございます。

それとあと、その他の勤務環境という部分につきましても、例えば妊娠等に基づいて様々なパワハラ的なこととか、そういうのも既にそういう部分については抑止の整備等を行っておりますので、新たに法的にはこういう措置をしなければならないとなっておりますが、既に体制のほうは取っているというふうに考えております。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

新たに法律ではこうなったけれども、こういう体制は取っておられるというお話でしたが、会計年度職員の皆さんにそういうお話は多分まだされていないと、取っておるんやよというのは、具体的には取っておられるのだと思いますけれども、会計年度職員の方にそういうことをやっているよというお話はまだしていただけていないと思うので、ぜひこれを機会に、こういう措置も取らなければならないので、皆さん安心して子どもを産み育ててくださいという情報をぜひ発信していただきたいと思います。

そして、先ほど育児休業に関わる勤務環境の整備に関する措置というので、パワハラとかそういうお話もあったんですけども、そういうことなのか、ちょっとこれだけでは分かりにくいので、具体的にお話、どういうことなのか、お伺いします。

入江康仁議長

上野総務課長。

上野和彦総務課長

現在、会計年度任用職員の方も2名育児休業を取得されております。今後も取得予定の方もおられるので、その辺についての周知はされてはおりますけれども、こういう緩和された中で取りやすい環境になったということは、改めて周知のほうはさせていただきたいと思

ます。

それから、環境等につきましては、パワハラと申しましたが、ハラスメントの関係でございまして、そちらにつきましては指針等を作成して、こういう妊娠、出産等を理由に様々な困難な状況が生まれないように、そういう指針の中で対応しているということでございます。

入江康仁議長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第4

入江康仁議長

次に、日程第4 議案第5号 紀北町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

11番、近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

第5号ですね。

私は12月議会でも、コロナ禍で通常の業務のほかに町民の命と暮らしを守るために、また集団ワクチンの接種など、町民も大変だけれども、職員の皆さんもプラスの仕事があつて大変だったから、期末手当は下げるなという質疑をさせていただきました。町長からも私の質疑に対して大変ありがたいという、そういう身に余ったようなお言葉もいただいております。

昨日の説明で、従来人事院勧告に従っておりますので、従来どおりに行うという説明がありました。従来どおりの仕事の内容でないのに、プラスアルファがあるのに従来どおり人事院勧告に従うというのは、私ちょっと矛盾があるのではないかなと思いますが、どういうお考えなのか、お伺いします。

入江康仁議長

上野総務課長。

上野和彦総務課長

人事院勧告に基づいた対応というのは、従来から取らせていただいているのは昨日説明させていただきましたけれども、確かに議員のほうで職員に対してそういうお考えを示していただいているのは非常にありがたい話ではございますけれども、今回のコロナの対応等につきましては、紀北町の職員だけではなく全国の各市町村の職員も、全ての公務員が携わっているのではないかなと思います。

それらを踏まえて、人事院勧告、国のほうで人事院を持たないところにつきましては、そういう統一した対応を考えてこういうものが制度としてありますので、今回もそれに従った対応を取らせていただくということでございます。

以上です。

入江康仁議長

いいですか。

近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

全然そこら辺は私の思いは通じません。残念ですが、ほかの市町も3月定例会で多くの市町でこのような条例改正が行われているんですけども、たくさんところでそれと同時に特別職の方の条例改正もやられております。紀北町は今回はありませんでしたので、遅れてされるのかなと思うんですが、そのところはどうか、お伺いいたします。

入江康仁議長

上野総務課長。

上野和彦総務課長

まず、近隣の町の状況につきまして総務課のほうで確認をさせていただいて、ほぼ全ての市町村でこの近隣は今回の条例改正の同じ対応をします。それから、既に三重県では12月に人事院勧告の実施を行っております。それから、既に三重県内で実施したところは松阪市が対応を既に終えているというふうにお聞きしております。

それから、特別職の方の対応でございますが、期末手当につきましては、職員は人事院勧告に基づいて引下げ、引上げ等を行っております。従来、特別職の方も人事院勧告に基づいた対応をしていたという状況にありますけれども、平成25年頃に引き上げる際に町の特別職

の方の引上げについて凍結をして以降、それ以後は引上げをする際にも一切引上げをせずにそのままの状態です。特別職の方はおられるということで、現時点でもかなり低い水準に、期末手当は率としては低い数字でございますので、今回職員のほうは引き下げて、なおかつまだ特別職の方のほうが高い状況にありますので、今回の引下げに伴って特別職の方の引下げについては現時点では検討はしていません。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

そこら辺の事情は分かりました。考えはいろいろあると思います。

具体的に今回の改正で期末手当が職員の方、昨日もいろいろおっしゃっていただいたんですけども、詳しくおっしゃっていただいたので、ちょっと分からない部分があったので、再度お尋ねします。

4.3になるということでしたけれども、率にするとどれぐらい下がるのか。会計年度職員の方は2.6から2.4で0.2下がってしまうんですけども、正職員の方はどれぐらい下がるのか、お伺いします。

入江康仁議長

上野総務課長。

上野和彦総務課長

引下げにつきましては、期末手当に関しましては職員が現在2.55の支給率になっておりますが、引下げによって0.15下がって2.4になるということでございます。

それから、会計年度任用職員の方も、現時点では2.55か月分の支給を行っております。それにつきまして、0.15か月分引き下げて2.4か月になるということでございます。

それから、0.1引下げにつきましては、再任用職員につきまして0.1の引下げということでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

ほかにもございませぬか、質疑される方。

10番、瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

これは昨年の臨時国会で通らなかったんで、この1月18日の通常国会で、これ通ったんですね、閣議でね。

それで、正職の対象が何名か、そして嘱託職員が何名、臨職が何名。

それで、金額は全体で幾らになるのか。そして、最高の人が幾ら。出した金を引かれるわけですから、幾らになるのかと。最低の人は幾らなのかと。中間は幾らなのかと。その件をお尋ねいたします。

入江康仁議長

瀧本議員、今のも質疑は受けまされども、総務委員になっていますんで、総務常任委員の中に。ちょっとまたそこを十分考えていただきたいと思います。

今の質疑にだけは答えていただけますか。

上野和彦総務課長

まず、議員おっしゃられたとおり、今国会に国家公務員につきましては引下げの法律が提出されております。

紀北町につきましても今回改正をさせていただいて、それによる影響額につきましては、まず0.15の引下げをこの令和4年度の予算で引下げさせていただいておりますけれども、それによる影響額につきましては、一般会計の数字で話をさせていただきますと890万円ほど、約900万円の減になります。

それから、令和3年12月の調整でございますが、こちらにつきまして令和4年6月で調整をさせていただきますが、こちらにつきましては影響額は約850万円から860万円ぐらいというふうに考えております。

それから、対象になる人員でございますが、約183名の職員が対象と、職員では対象となります。それから、申し訳ありませんが、会計年度任用職員につきましては約100名程度とは思いますが、全職員の数字では206名の数字があるんですが、ちょっと総務課のほうで把握している職員につきましては100名程度でございます、その他の会計年度任用職員につきましては各課での対応ということになっておりますので、申し訳ありませんが、会計年度任用職員については把握をしてございません。

それから、職員のほうで平均約5万円弱の影響額が0.15の引下げで発生します。ですので、0.15の引下げと、それから0.15の調整、合わせて約9万円から10万円程度が平均的な引下げになろうかなということでございます。

それから、一番額の大きい方で大体0.15の引下げで受ける影響は7万4,000円程度、それ

から、一番金額の低い方で2万3,000円程度というふうに計算をしております。

以上でございます。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ございませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

それでは、以上で質疑を終わります。

日程第5

入江康仁議長

次に、日程第5 議案第6号 紀北町臨時駐車場条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

15番、平野隆久議員。

15番 平野隆久議員

第6号なんですけれども、これ、改正理由は権兵衛の里入園者の自動車以外というか、ほかについても1時間以内は免除の対象となるということだと思わんですけれども、これ、昨年条例改正、条例制定がされたばかりなんですけれども、この前の理由ではゲートをつけたので導入、こういうふうにしたということなんですけれども、仮に川遊びに来た方が1時間のつもりで止めたけれども、例えば悪意で延ばしてしまったということがあった場合はどういふふうな処理がされるんですか。例えばゲートが開かないと出られないということなんです、そういうときはどういふふうな処置がされるのか、ちょっと答弁を求めます。

入江康仁議長

玉津商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

ご説明いたします。

まず、駐車場システムということで説明申し上げますと、出入り口が2か所ありまして、

下流側が入り口になっております。上流側が出口になっています。今回システムを導入するに当たりまして、システムバーを設けまして、入り口、ゲート、入場券を取りますと開きます。中へ入ります。出口のとき、同じように入場券、本来でしたら有料でしたら、1,000円やったら1,000円入れますと開きます。その際、1時間以内でしたら無料ということで、出口がセンサー反応させていただきまして処理対応させていただくということになりますので、今回条例の内容、改正理由なんですけれども、理由ですね。去年の夏ですと、入り口のときに先お金いただいておりまして、出口の際、1時間以内でしたらとってお金を返していたんです。そういう利用者にとってちょっとした煩わしさを改善すべく、出口で対応するような格好で1時間以内ということで処理対応させていただくということで考えております。

入江康仁議長

平野隆久議員。

15番 平野隆久議員

つまり、ゲートを去年つけたけれども、そういうシステムを今度出るときだけに1時間分はただにするということで、今回機器を操作をしたということなんです。そうすると、1時間以内に止める、1時間は最低どんな方でも入場したら、駐車をしたら無料になりますよということで理解したらいいんですね。

それで、例えば今、去年の例として不便なことを避けるために今回こういうふうにしたということなんですけれども、不便よりもまた何か悪意的なこと、去年のシステムのやり方では悪意的なことがあったかどうか、その点について、もしなければ結構なんですけれども、そういう例があったのか。

結局、そういうふうに変えたということなんですけれども、不便さを解消するためということやったんですけれども、ほかに何か理由があるのかどうかについての答弁を再度求めます。

入江康仁議長

玉津商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

去年、車が入場する際1台1台に説明させていただきまして、権兵衛の里へ入られますかとか、そういったことを聞いてから入っていただいたということで、時間的なロスというんですか、そういうことも聞いておりますので、それを利用者の方の不便さを解消するためにこういった対応をさせていただきたいというふうに考えております。

入江康仁議長

平野隆久議員。

15番 平野隆久議員

昨年度、条例制定したときも、初めてのことでなんで不具合が出てくるんじゃないかなという危惧もあったんですけども、今回そういう面を含めて一部改正されたということなんです。

新しいことするんで、いろんなことが出てくると思うんですけども、できるだけいろんな方、訪れる方々の意見を聞きながら、また改善できるところはしてっていくことも必要だと思いますんで、その点について再度答弁を求めます。町長から答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃっていただいてありがとうございます。

おっしゃるとおりで、新しいこと始めるといろいろ改善しなければいけないことがあります。そういう意味で、今議員おっしゃったように、またどういう条例変更があるかも分かりません。そういうことで、ただ本当に今回の1時間以内は、今までは人的対応していたんですけども、機械対応ということになりますので、そういうことはなかなか難しいということで、全ての利用者の方の1時間を無料ということにさせていただきました。

以上です。

入江康仁議長

ほかに質疑される方。

4番、岡村哲雄議員。

4番 岡村哲雄議員

今の駐車場の件ですけども、ちょっとお聞きしたいんですけども、今の方式聞きまして、出るときに支払うということ、非常にいい、合理的な対応だと思いました。

お聞きしたいのは、権兵衛の里じゃなくて和具の浜ありますね。こういったのも臨時駐車場ありますが、この条例の対象になるのは権兵衛の里の駐車場以外にあるのか、あるんやったらどこにあるのかということをお聞きしたいんですよ。

入江康仁議長

玉津商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

今回、紀北町臨時駐車場条例の一部改正ということで、特に権兵衛の里の駐車場の1時間以内ということをしていきますので、権兵衛の里の駐車場ということでございます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

和具の浜のことを比較されたんですけども、そういう意味からすると、この臨時駐車場条例の中には権兵衛の里と魚飛溪が入っておりますので、2か所ということでございます。

それで、和具の浜は和具の浜の条例がでございます。

入江康仁議長

岡村哲雄議員。

4番 岡村哲雄議員

それでしたら、1時間以内ですんで、今回もうゲートの入り口に誰もいませんので、ちょっと入りやすくなると思うんですわ、皆さんも。1時間以内だったら、例えば当然ですけども、平尾に飛び込んで1時間以内やったらただで行けるということですよ。そういうことでよろしいんですね。分かりました。

以上です。

入江康仁議長

答弁いいですか。

4番 岡村哲雄議員

はい、もう答弁いいです。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ございますか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

入江康仁議長

次に、日程第6 議案第7号 紀北町消防団条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

11番、近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

今回、非常勤消防団に係る定数の見直しで、420人が400人になる、また消防団員の報酬も引き上げられて、大変評価できる内容だと思うんですけども、それと同時に、国のほうは消防団員の今人口減少で、特に紀北町で消防団員していただく方が減って、このような措置が取られ、報酬のほうも5市町の長が集まってこういう改正を決めたと、昨日町長から教えていただきました。議員控室で先輩議員として教えるというんで教えていただきました。でも、同時に国のほうも今年の1月18日付で消防庁の次長ということで具体的に動いております。そのところのキャッチがどうなっているのか。

今回は団員に支払われる金額も、個人に支払われる消防団もあれば、消防団に直接払って個人には入らない消防団とか、同じ紀北町の消防団員でありながらいろんな場合があって、そのことについては変わらないと思うんですけども、1月18日に消防庁が出された内容はそうではないので、そのところをキャッチされたのかどうか、されていないのか、お伺いします。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

すみません、今の質問なんですけど、1月18日の通達ということの以前に、令和3年2月だと思うんですけど、ちょっとすみませんが、資料のほう持ち合わせておりませんので不確かなんですけど、2月に消防団員等の処遇改善に関する研究会というのがございまして、そちらのほうで消防庁のほうに答申がございまして、消防庁のほうからの通達で消防団員等の処遇改善を図りなさいというような通達がございました。その中には消防団の報酬等のお話がございまして、消防団の幹部の方とか県の三重県さんとお話をさせていただきまして、それでそういう経緯がございまして、今回のほうの、各市町同じだと思うんですけど、消防団員の報酬のほうの改正のほうを行っているような状況です。

以上になります。

入江康仁議長

近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

キャッチされたのかどうか、お伺いしたいんですけども、そのお答えはありませんでしたので、「消防団員の処遇改善に係る地方財政措置（出勤報酬、年額報酬）」というのが同時に発表されております。私もこのように入手しました。それによりますと、令和4年以降となっていますが、年間報酬が標準で年額3万6,500円を標準額とする、そしてそこに伴うガソリン代ですね。出勤の実費も特別措置する。支払方法に対しては、団員個人に対し活動記録などに基づいて市町村から直接支給する。括弧があって、消防活動に伴う報酬が引き上げられ、確実に本人に支給されることで、消防団員本人のモチベーションや納得度の向上、また団員の家族の理解を得ることになる、以上の処遇改善に必要な地方財政措置についてやっているという、こういう情報がありますので、そのことも頭に入れていただいて、本当に消防団員の方が、早く取り入れて、昔はボランティアでそういう団が受け取ったとかいろいろ、紀北町でもいろいろあるんですけども、これからの新しい消防団員には、やはり国がこういう方針を示しているので、ぜひそのところも早く取り入れていただいて、これ、7月施行になっているんですけども、今回上がったことは私は評価したいと思っているんですけども、そのことも頭に入れていただいて消防団員の処遇改善に努めていただきたいと思います。

キャッチされていなかったのかどうか、こういうことをですね。お聞きします。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

すみません、先ほど答弁漏れの部分になるかと思うんですが、キャッチはしております。そういった通達のほうはうちのほうでも文書としていただいておりますので、そこら辺の把握のほうはさせていただきます。

以上です。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ございませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第7

入江康仁議長

次に、日程第7 議案第8号 紀北町集会所の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第8

入江康仁議長

次に、日程第8 議案第9号 三浦及び矢口漁港海岸保全施設整備事業の変更委託事業契約の締結について（令和2年度分）を議題といたします。

質疑される方ございますか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第9

入江康仁議長

次に、日程第9 議案第10号 矢口漁港海岸保全施設整備事業の変更委託事業契約の締結について（令和3年度分）を議題といたします。

質疑される方ございませんか。

（発言する者なし）

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第10

入江康仁議長

次に、日程第10 議案第11号 令和3年度紀北町一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

本件については歳入と歳出に分けて行います。

それでは、6ページの繰越明許費から20ページまでの歳入全体について、質疑される方ありませんか。

質疑される方は、ページ数と科目を提示いただきたいと思います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で歳入等の質疑を終わります。

次に、歳出、21ページの議会費から62ページの給与費明細書までの歳出全体について質疑される方ありませんか。

（発言する者なし）

入江康仁議長

以上で歳出についての質疑を終わります。

これで議案第11号についての質疑を終了します。

日程第11

入江康仁議長

次に、日程第11 議案第12号 令和3年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第12

入江康仁議長

次に、日程第12 議案第13号 令和3年度紀北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑される方ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第13

入江康仁議長

次に、日程第13 議案第14号 令和3年度紀北町介護サービス事業特別会計補正予算（第

3号)を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第14

入江康仁議長

次に、日程第14 議案第15号 令和3年度紀北町水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第15

入江康仁議長

次に、日程第15 議案第16号 令和4年度紀北町一般会計予算を議題といたします。

本件については、最初に8ページの債務負担行為から42ページまでの歳入についての質疑を行い、歳出については43ページの議会費から71ページの民生費までと、75ページの衛生費から106ページの土木費までと、107ページの消防費から148ページの給与費明細書までに分割して質疑を行います。

それでは、8ページの債務負担行為から42ページまでの歳入について、質疑される方ありませんか。

11番 近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

13ページで、町税の収入のところで伺います。

昨年度と比較して6,799万6,000円、本年度のほうが高くなっております。

私もコロナ禍で皆さんの生活が大変だというイメージがあって、町税も下がっているだろうと思っていたんですけれども増えておりまして、びっくりしまして、ああ、全体でコロナ対策、国からそういうのもいただいて、大変な人は大変なんやけれども増えているなというのでびっくりしました。

それと同じようなことが国のほうでも起こっておりまして、これ新聞で読んだんですけれども、麻生財務大臣が今年の見通しを言われて、55兆円ぐらいに大幅に下がると書いたけれども、11月に、それに比べて60兆円を超えましたか、史上最高ということになっちゃけれども、受け止め方が新聞が書くほどそんな世の中経済悪くなっていなかったということ、これがどうなっていくのか、まだよく分かりませんが、いずれにしても景気としては悪い方向ではない、そう思っておりますと、これ新聞記事なんですけれども、そう言われておりましたと載っておりましたので、紀北町でも同じことが起こっているのかなと、大変なんだけれども増えているということで、うれしいびっくりなんですけれども、税務課としてどのように分析されているのか。

その中で、国もコロナ禍の中で格差と貧困が広がったと言っております。町民税のところもそうですが、全国的には法人税のほうも上がっているんですけれども、紀北町は残念ながら少し下がっているんですけれども、この資料を昨日説明いただいた中で、法人税の均等割は減っているけれども、法人税の収入の多かったほうの方の金額は上がっているということで、地方でもやっぱり貧困と格差が広がっているのかなという思いもあります。どのように評価、課としてはされているのか。同じような感覚だと思うんですけれども、伺います。

入江康仁議長

直江税務課長。

直江仁税務課長

先ほどの質疑の件ですけれども、分析は昨年度なんですけれども、コロナウイルス感染症による減収等を行っております。今年度は説明もさせてもらったんですけれども、減収措置等は行っておりません。その部分で通常の予算の予算組みとなっておりますと思います。

それとあと、増額の要因といたらあれなんですけれども、分析的には給付金等、国、県、

市町給付金、コロナ経済対策によるもの、そういったものがあって、その部分での増収になったのかなと分析しております。法人に関しても、均等割については減っておるといのは、事業者等も少なく減っておるといような状況、あとは所得割に関してはやっぱり経済対策の関係で増収になったのかなと分析しております。

以上です。

入江康仁議長

近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

同じような分析で、増えたなというんでびっくりして、紀北町にとってはいいことです。収入がそれでも自給率というんですか、13%で貴重な財源だと思っております。

それで、この課別説明書では均等割の給与所得者が何人、営業所得者が何人、農業所得者が8人、その他が1,237人で6,752の方がおられるということですが、所得割のほうになりますと資料が出ていないわけで、給与所得の方が何人、営業所得の方が何人、農業所得の方が何人、その他の方、そして合計が何人なのか、把握されていると思いますので、お尋ねします。

入江康仁議長

直江税務課長。

直江仁税務課長

課別明細説明資料の中のページでいうと、28ページになろうかと思います。

その中ほどの町民税の個人の均等割、所得割のその表の一覧でございますが、均等割のほうは人数、調定見込額と上がっております。所得割のほうは所得割の見込額ということで、個々の人数等は上がっておりません。把握はしておりますので、人数については見込みになりますので、あくまで見込みです。ですので、均等割の数と同じ人数で計算はしております。ですので、給与所得者5,029人、営業所得478人、農業所得者8人、その他の所得1,237人の6,752人で所得割のほうも人数の基礎としております。

額面に関しては、上から調定見込額なんですけれども3億8,461万1,000円、次に営業のほう4,854万2,000円、それから農業所得が112万4,000円、その他の所得が2,604万7,000円と、合計で4億6,032万4,000円となって、年途中課税見込み等とありますので、それを200万円程度を見込んでおりまして、その合計の数字が4億6,232万4,000円が所得割の見込額となっております。

以上です。

入江康仁議長

近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

同じ数字で所得割のほうを出しているということで、多分同じ数字ではないと思いますので、ぜひ資料の中に来年度に向かってそういう資料も出していただきたいと思います。

そして、所得割の合計の人数も実際は分かっておられるのではないのかなと思うので、合計の人数、そのとおりで計算してあるということですがけれども、実際分かっておられるのではないかなと思います。お伺いします。どうなんでしょうか。計算はそうされたというお話だったんですけれども、どうなんでしょうか。

入江康仁議長

直江税務課長。

直江仁税務課長

令和4年度当初予算になりますので、今実績としてはないかと思います。令和3年度の見込額と、あと例年の過去の状況等を踏まえて予算等を盛り込んでおります。ですので、実数というのは現在というような話になっておりますので、現在というところでいきますと、予算を組む段階での数字、昨年の秋頃の数字になろうかと思うんですけれども、実際には6,857名ほどになります、合計ですけれども。

以上です。

入江康仁議長

近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

よく分かりました。想定のところで大変苦勞されて予算も組んでおられるというのがよく分かりました。

その中で、3回目になります。徴収率を98%と目標を掲げていただいているということで、これもまた98%を目標に職員の皆さんがこのような意気込みでやっているということに関しましてはすごいなと思います。そういう意気込みで、無理な取立てはやっていないと私は確信しておりますけれども、職員の皆さんが98%の徴収率をこうやって示されたということに対しては大変評価をしたいと思います。そこのところの回答といたらおかしいんですけれども、98%を出された根拠というんですか、うれしい根拠なんですけれども、語っていただ

ければなと思います。

入江康仁議長

直江税務課長。

直江仁税務課長

予算で今回の98%の徴収率というところで予算組みをさせてもらっております。

現実に過去、最近3年、4年と現年に関しても98%ほどの超える徴収率を保っております。今後どのような推移していくかというのは、まだちょっと分析もしていかななくてはいけないと思うんですけども、ですのでそちらのほうで今回、昨年度もかな、98%というところで予算のほうは組まさせてもらっております。

以上です。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ございませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で歳入等の質疑を終わります。

入江康仁議長

ここで暫時休憩をいたします。

(午前 10時 34分)

入江康仁議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 50分)

入江康仁議長

次に、歳出43ページの議会費から74ページの民生費までの質疑をされる方ありませんか。

その前に、歳出43ページから議会費の74ページと今言いましたけれども、前回の説明のときに71ページと言ったそうなんです。それで、そのところを訂正させていただきます。

もう一度言います。

次に、歳出43ページの議会費から74ページの民生費までの質疑をされる方ありませんか。

15番、平野隆久議員。

15番 平野隆久議員

それでは、50ページなんですけれども、企画費のところの企画総合事業、これなんですけれども、これはスーパーシティ地域活性化起業人材負担金ということで280万円計上されているんですけれども、これは全額補助ということで説明を受けているんですけれども、この全額補助はどこから出されているのか。

また、この負担金の内容についての答弁を求めると、あと地方バス運行対策事業なんですけれども、これにつきましては、その中で地域間生活路線確保維持費補助金ということで1,676万7,000円が出ています。これは昨年度は742万1,000円で倍近く上がっているんですけれども、その点についての理由の説明と、あと高速バス背面広告使用料なんですけれども、これはバスの広告使用料ですよ。昨年度、名古屋の高速バス、南紀高速バスですね。あと三重京都高速線、この2か所で145万2,000円計上されていて、今回は59万4,000円ということで随分減っているんですけれども、今回はどこを広告しているのか、なぜそうなったのか。

あと、新交通システム実証事業なんですけれども、これ、えがおということだと思えます。これについても3,207万5,000円から今回2,744万6,000円と、これについても下がっていると思うんですけれども、これについて今年の歳入の部分で増収見込みということで、129万2,000円から今回増収見込みで193万8,000円が計上されて増収見込みになっているんですけれども、この予算では下がっているんですよ。この整合性についての答弁を求めます。

あと、高度情報化推進事業のところ、情報デジタルツール使用料183万5,000円と、自治体DX調査研究事業24万4,000円、これは昨年度出ていませんでしたので、今度新規になると思うんですけれども、この内容の説明について。

ごめんなさい、たくさん言うたんですが、3問しかできないもので。

あと、次なんですけれども、53ページなんです。

これ、交通安全対策推進事業ということで、危機管理課かな、ということなんですけれども、これ、説明では高齢者免許証の自主返納特典無料券ということなんですけれども、これ、昨年度から比べて3万円上がって9万円から12万円に上がっておるんですけれども、これは

実績、今どういうふうな傾向になって、まだこの返納率が、予算が上がったので、今後今年はどういうふうな見込みとしてこういう計算が出されたのか、この点について答弁を求めます。

以上です。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

お答えします。すみません、たくさんありましたので、漏れていたら申し訳ありません。

まず、280万円の起業人負担金の件でございます。

これは国が令和3年度に創設しました地方創生の関係の起業人制度でございます。こちらにつきましては、企業の人的リソースを利用しまして、企業の持つノウハウであるとか、またその活動の専門知識を役場が、町が行いたい事業の活動に関与してもらうというものでございまして、派遣していただく企業に負担金としてそれを負担すると、それで来ていただくというものでございます。

こちらにつきましては補助金ということではなくて、560万円を限度に特別地方交付税で算入されるということで、後々交付税で入ってくるというものです。補助金として申請するという類いのもものではございません。

あと、もう1件が地域間生活路線確保維持費補助金の増額の件でございます。

こちらにつきましてはコロナの影響でございます。コロナの影響で、これまで1路線で15人当たりの乗客がある場合の補助金に比較して、コロナで減少しました。現在8人から9人の乗車ということで、国の補助金はそれに応じて増減するというので、それが減少したことによって赤字額を三重交通と町で折半をするんですが、その折半の額が相対的に増えてきたという関係でございます。

あと、背面広告の件がありました。

これは景勝地をラッピングして皆さんに知っていただくという事業なんですが、こちらにつきましては議員おっしゃったとおり、四日市と京都を結ぶこの路線の分については令和3年度をもって廃止とさせていただきます。こちらについては効果は見ているんですが、紀北町に来ていただいた方にあれは見たよであるとか、また銚子川においても、あれを見たんでまたやってきましたという方もいらっしゃいます。一定の効果はあると思っておりますが、今回は新宮と名古屋を結ぶ名古屋南紀高速線へ集中投資しようということで、その分の減額ということでございます。

あと、高度情報化の関係のツールの関係です。

こちらにつきましては、職員間の情報については、例えばLINEであれば個人情報であるとか役場の情報というのをこれは民間に流れているものでございますので、それを利用することはできません。ただ、外部においても、スマートフォンを持っていた場合については、どうしても職場上そういったやり取りをすることがありますので、LGWAN回線を使った安全な回線内で役場間の情報を共有できるものを導入したいということでございます。

あと、DXの調査の関係でございますが、これはスーパーシティの関係になります。

現在、高度情報で最も進んでいる市町村というのが会津若松市といわれております。今回こちらのほう視察させていただいて、しっかりとどういった取組が効果を発揮するのか、またどういった取組をしたらよいのかということをお勉強させていただきたいというふうに考えております。

あと、えがおの減の部分なんですけど、これは職員増であるとか、車の台数の増であるとかといったものを予測した令和3年度の予算だったんですが、今回それを取り組んだことによって精査がよりできてきて、精度が高まったということの回答になろうかと思っております。

以上だったと思います。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

すみません、自主返納の関係なんですけど、実績といたしましては、今の段階なんですけど、令和3年では28件ございます。この28件が当初では30件見ておまして、例年増えてきているような状況で、特にご高齢の方は免許を返納される方が増えてきておまして、また、うちの昨年度から、令和3年度からなんですけど、えがおのほうの無料券のほうを特典というような形でつけさせていただいておりますので、件数のほうが増えているかと思っております。でありますので、令和4年度につきましてはもう少しちょっと予算のほうを増えさせていただいたような状況であります。

以上です。

入江康仁議長

平野隆久議員。

15番 平野隆久議員

分かりました。大体説明は理解できました。

あと、もう1点、企画総合事業のところ、言うたら人材負担金ということなんですけれども、これ、説明では企業のリソースをとということで負担金出していると、企業に出すということなんで、これはこの令和4年度にそのリソースの方が入る、来てもらえるというか、ここへ役場に関わるんですか、それともどういうふうな絡みでリソースの方が絡んでくるのかということ再度答弁を求めます。

あとは大体分かりました。委員会でまた深い話も出るかとは思いますが、またよろしくをお願いします。

あと、危機管理課の高齢者の自主返納なんですけれども、よくニュース見ていると高齢者の方の事故が最近特に見受けられます。紀北町でもあり得ることだと思うんです。これは免許証に関しては地方の場合は車の移動がどうしても必要なところもありますけれども、自主的にやっぱり返納していただくもので、その方の加減ですけれども、えがおの無料券、今後とも環境整備受ける側の、そこら辺も充実しながら、返納される方がしやすい環境づくりだけ今後ともお願いしたいと思っておりますので、まずその2点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

私の説明が悪かったと思います。

リソースなんです、これは企業の持つつながりであるとか、関係であるとか、また企業間の取引関係上のつながりといったものをどんどん広げていきたいという意味で、その企業の持つノウハウを今後の活動に広げていって、それを町のほうに取り込んでいきたいと、そういう意味でございます。

あと、活動拠点なんです、現在スーパーシティの推進協議会がございますので、基本的にはそちらで活動していただくと。かつ、役場が必要とする今後の高度情報化施策についても協力をいただくと、そういった2本立てで考えてございます。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

すみません、平野議員さんのおっしゃるとおり、受け皿としてどういった方法があるかということ今後検討していきたいと思っております。

以上です。

入江康仁議長

ほかに質疑される方。

2番、田島明良議員。

2番 田島明良議員

65ページ、お願いします。

真ん中辺に工事請負費326万5,000円が計上されてありますけれども、その具体的な説明をお願いいたします。

入江康仁議長

宮地福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

お答えいたします。

65ページの14節の工事請負費だと思います。326万5,000円ということで予算計上させていただいております。

こちらにつきましては、引本地区の小学校の跡地なんですけれども、子どもの遊具の設置工事ということで326万5,000円のほうを計上させていただいております。

以上です。

入江康仁議長

田島明良議員。

2番 田島明良議員

詳細、もうちょっと遊具の数とか、それをお願いしたいことと、令和3年度にも去年764万4,000円計上されて、今年度も入れると1,000万円を超えるんですよね。それが果たしていいのかどうか、ちょっとお伺いします。

入江康仁議長

宮地福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

お答えさせていただきます。

この工事請負費の326万5,000円の内訳でございますけれども、今回、前年度につきましては高齢者の健康遊具ということで整備をさせていただいたんですけれども、今年度につきましては子どもの遊ぶ遊具もつけてほしいという要望がありましたので、今回計上させていただきました。

内容につきましては、今ジャングルジムと2連式の鉄棒、あとそれとバックスツールとい
いまして、膝までぐらいのこういう四角い、丸い椅子みたいなやつが5、6個配置しまして、
その上を子どもさんが歩いたり、あと使わないときは腰掛けにもなるよというような、そう
いうようなものをつける、今のところ計画しております。

以上です。

入江康仁議長

いいですか。

ほかに質疑される方。

3番、柴田洋巳議員。

3番 柴田洋巳議員

3つほどあります。

1つは48ページ、49ページ、50ページと、これは一緒に続けて言っていていいですかね。

入江康仁議長

いいですよ。

3番 柴田洋巳議員

それじゃ、先ほど平野議員が言ったことに関連して、50ページの企画総合事業、スーパー
シティ、いま一度ちょっと意味が分からないんですけども、例えば会津若松で何か視察に
行って、これから視察するのかどうか知らないけれども、あそこは富士通の城下町で会津大
学とかそういうのがあるんですよ。でも、今私はあの地域の人よく知っているんですけど
も、何をどうしてあそこを選んだのか、その辺ちょっと分からないんですよ。要するにこの
スーパーシティ地域活性化起業人材、そちらの例えば富士通に人材を求めて紀北町に来てい
ただいて、そういうアドバイスを受けるのかどうかですね。その辺もう一遍、もうちょっと
話聞かせてもらえますか。

それから、先ほど上野課長に質問した審査会の情報公開、個人情報保護審査会委員の公表
は情報公開請求すれば出せるかどうか。

それと、もう一つは、審査に基づいて不服、不満があると思うんですね。そういう検討委
員会も設けられるのかどうか。予算書にはそういうことが載っています。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

まず、会津若松市をなぜ選んだかでございますが、まず会津若松が富士通とか大学の名称をおっしゃられましたが、そういった関与があるからという視点ではありません。

現在、国はデジタル田園都市国家構想という構想が発表がされています。今後、地方の創生というのはデジタルを中心にした動きに転換していきます。その構想の中では、タイプ1からタイプ3とだんだんレベルの高いところに高みを目指して団体は取り組んでいくんですが、現在のところ会津若松の取組というのが最も高いところにある、ランクされるものと考えておられますので、行く行くはこの地方公共団体もそういった高みに進んでいきますので、まずはそこを見てどういった取組をされているかということをしかりと見させていただきたいというものでございます。

入江康仁議長

上野総務課長。

上野和彦総務課長

審査会の委員につきましては、紀北町のほうで町村会のほうへお願いをしておりますので、そちらのほうで名簿のほうは公表されておりますので、ご用意できると思います。

それから、あと審査会につきましては案件が出るごとにこちらのほうから町村会のほうへ依頼をして、それに対応していただくような形になろうかなと思います。

以上です。

入江康仁議長

柴田洋巳議員。

3番 柴田洋巳議員

じゃ、今の上野課長の話ですけれども、紀北町にはそういう委員会は常設しないということですね。そういうことでいいですね。

入江康仁議長

上野総務課長。

上野和彦総務課長

紀北町として設置は考えておりません。

入江康仁議長

柴田洋巳議員。

3回目ですね。

3番 柴田洋巳議員

くどいようですけれども、企画課長、今の、何か会津若松を情報化の先進というのは、会津若松と紀北町と何かちょっと違和感があるんですけれども、会津若松の具体的に何が今参考にしようとしているんですか。それだけもう一遍。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

デジタル田園都市国家構想の基本骨格なんですが、それはデジタルの基盤を底辺に公共サービスを組み込み、その上に住民の方とか国民の皆さんに行うサービス、デジタルのサービスを行うと、こういう立てつけになっております。それらが3段階で先駆的に行われている市ということでございます。

入江康仁議長

ほかに。

5番、大西瑞香議員。

5番 大西瑞香議員

3点お聞きします。

1点目は50ページ、高度情報化推進事業で、先ほどから内容について説明いただいたんですが、国のほうもネットワークの推進をやっぱり進めているということで、この財源については国の交付金、補助金、全額このネットワークの強化システムについては国の補助金等になるのか、それに関して事務費等が一般財源になるのか、ちょっとその財源についてお聞きしたいのと、51ページ、地域おこし協力隊なんですが、今回1,150万円ほど追加に。

11番 近澤チヅル議員

せっかく言っていたいでいるんですけれども、総務のことですので控えていただきたい。

入江康仁議長

分かっています。今言おうとしたんです。

5番 大西瑞香議員

そうだね。すみません、ちょっと勘違いしました。

1点、福祉課の関係でお聞きします。失礼しました。

72ページ、子ども家庭総合支援拠点運営事業について、これは新事業なので、金額的にも362万6,000円ということで、もう少しちょっと詳しく、どの場所に設置をするのかとか、その点についてお聞きをしたいと思います。

入江康仁議長

宮地福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

お答えします。

この事業につきましては新しい事業ということでございますけれども、子ども家庭支援員ということで会計年度任用職員を1名、福祉保健課のほうに配置しまして、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や調査、訪問等により継続的に支援を行うということで、福祉保健課のほうに1名、会計年度任用職員を配置しまして、令和4年度からやっていきたいということでございます。

以上です。

入江康仁議長

大西瑞香議員。

5番 大西瑞香議員

この子ども・子育てについては、乳幼児含め、やっぱり就学の小学生とか、そういう後々のことも考えて教育関係とも連携を取りながら行っていくことも必要になってくるのかなと思うんですが、その点の連携等も含めてきちんと相談をしていくのか、この相談支援員の中で完結をしていくのかということと、場所的にもうゆっくり相談ができる場所をどこに設けるのか、今の福祉課の横の小さい、そこではなかなか相談もしにくい状況だと思うんですが、その点の配慮等も含め、また家庭訪問も含め、どのように考えてみえるのか、お聞きしたいと思います。

入江康仁議長

宮地福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

お答えします。

議員おっしゃるとおり、学校のほうとも連携をということでございますけれども、現在の支援員につきましても元教職員を対象に採用するような格好で今進めております。

それと、また福祉保健課のあの場所では狭いんじゃないかということでございますので、また令和4年度以降、どういような格好になるかは今後検討しなければいけないなということをお考えしておりますけれども、現在のところ、子ども家庭支援員を配置して準備段階と

いうことで令和4年度は進めていきたいと考えております。

以上です。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ありませんか。

11番、近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

何点か、地方バス運行対策事業についてお伺いします。

先ほどからも他の議員からもたくさん質問がされておりましたが、新システム実証事業2,744万6,000円、これは去年までは地方の持ち出しがゼロというお話でして、今年度もコロナで下がった、補助金も減ったということですが、持ち出しなしで実施されていると思われませんが、その確認を一つお願いしたいのと、50ページですけれども、河合線の運行なんですけれども、以前私、河合バスについては効率的によくはないのではないかと、課長ももし悪ければ途中からでもそういうことについても検証したいという答えをいただいております。今回また委託料が載っております。効率的によかったのかどうか、そして1日の乗車率はどのようなのか、お伺いいたします。

そして、まだあるんですけれども、高度情報化推進事業のところで、ネットワーク強靱化システムで業務委託料が約2,000万円ほど上がっております。その下、1,085万9,000円、955万6,000円、これらはどこに委託されるのか、委託先をお伺いします。

そして、地域おこし協力隊受け入れ事業、61ページですけれども、これについても今回新たに3名受入れをするということの経費ですけれども、どういう科目を対象に3名募集されるのか、お伺いいたします。

そして、もう1点、53ページ、交通安全対策で、返納するといこかバスもえがおも無料の特典があるんですけれども、本当に困っている大変な人は自主返納にも行けないんですね。そして、もう流してしまった人が、自主返納する人は無料になるんですけれども、もうそういうことも大変で流してしまった人、知っておるけれども、期限が来るけれども、流してしまわざるを得なかった、でも、えがおやいこかバスには乗れるかなと思う人は無料にならないんですね。そのところをぜひ行った方だけでなく、それより大変な、そうすることもできない人たちが無料で利用できないというのは、私おかしいのではないかなと思っております。そこ、流してしまった方も免許証なくなるということでは同じですので、ぜひそのところの検討もするべきだとは思うんですけれども、どうなんでしょうか。お伺いします。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

まず、えがおの件でございます。

実質ゼロという話なんです、こちらにつきましては本年度約2,750万円の実施事業費をご提案させていただいております。その財源の試算としてです、これはあくまで。理論値と考慮していただきたいんですが、今回ですと国庫補助金が約330万円、そして運賃収入を約200万円、そして特別交付税という措置がございます。現在集落支援員、特交の制度を利用しております、そちらにつきましては1名430万円の措置がありますので、それらを勘案しますと、実質3,100万、200万円の財源ということになりますので、2,750万円との相殺を考えた場合には実質ゼロで運行できていますよと、そういったご説明でございます。

あと、河合線の利用者の関係ですが、申し訳ありません、年間ですと令和3年になりますので、令和2年10月から令和3年9月までの期間ですと2,380の方が年間に利用されています。ただ、これがコロナ禍の異常な数値ということで考えておまして、それ以前の令和元年度の当時ですと約3,500人が利用されているということで、まだ利用されている方の立場もでございますので、そういった方の話も伺いながら、来年度ちょっと調査事業をさせていただいております。どういった答えになるか分かりませんが、そちらについては今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

あと、高度情報化の強靱化の関係で約2,000万円の委託費のことをおっしゃっていただきました。こちらにつきましては、これはデジタルの高度化ということと関係とはちょっと外していただいて、役場のシステムというのは外部からの攻撃、あと情報漏えいといったもの、全て守らなければいけません。それらのシステムにかかるものです。

現在のシステムなんです、5年間の耐用と言われていたところを本年6年使っております。令和4年度に更新しようとする7年の更新と、7年経過してしまうということなんです、これは私ではございませんが、企画課の情報の職員がたゆまなく努力している結果でございますので、そこは評価をいただきたいと思っております。

あと、地域おこし協力隊の件でございます。

地域おこし協力隊につきましては、3名今回来ていただきたいということで募集をかけたかと思っております。1人は紀北と都市部のつながりづくりで現在隊員が活動しておりますが、重複期間をおいて引継ぎをして、そのままこの事業を進めていきたいというのがまず

1名、あと動画によるシティプロモーションを1名、あと移住・定住のコーディネートをさせていただき、行く行くはコーディネーターになっていただきたいと思いますが、そういった取組をしていただく1名ということで、計3名を今回募集したいと考えてございます。

以上です。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

先ほどのご質問で、免許証を失効された方はどういうふうになるかという扱いなんですけど、免許証を失効された方でも自主返納のほうはされたことにできます。自主返納していただきまして、運手免許証経歴書というのを発行していただければ、うちのほうでは補助金のほう、手数料が1,100円なんですけど、そちらのほうを支払のほうをさせていただくということと、併せてえがおのほうも無料券のほうを配布させていただくような考えでおります。

以上です。

入江康仁議長

近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

後で答えていただいたので、さっき自主返納でなくても手続をすればできるということですね。そういう情報は一切町民の中には伝わっていないですね。もう諦めて、大変なのに乗れないという状況がありますので、ぜひそこをせっかくしていただいているんです。町民の皆さんに情報を提供していただきたいと思います。本当に困っている方が助かると。よろしくお願ひしたいと思います。

その返事と、そして、あと地方バスの河合線については検討していきたいというお答えでしたので、1年遅れているかなという思いもありますが、ぜひ検討して、私はえがおを無料で、ほとんどえがおを利用できるのではないかな、いろいろ知恵を出していただきまして、職員の皆さんが大変な優秀な職員の皆さんの知能を結集していただいて、本当に高齢者の困っている方が利用できるような河合線の代行を考えていただきたいと思います。

そして、情報化システムについては、私、委託先をお尋ねしたんですね。努力されているということは今の説明でよく分かりました。どこに委託しているのかということをお伺ひしたので、お答えを願ひます。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

申し訳ありません、これは来年度の事業でございますので、来年度の入札によって情報化については契約していきたいと考えておりますが、現在保守については日立情報システムズというところがやっております。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

先ほどのお話の中で、より詳しく分かるように、周知できるように努力のほうしていきたいと思います。

以上です。

入江康仁議長

近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

3回目だけれども、地域おこし協力隊、よく分かりました。

他市町ですと、地域おこし協力隊の方が定住しない方がたくさんいる。お隣の町なんかそういうことをよく新聞で見聞きいたしますけれども、紀北町ではそういうことがないということを知って安心しているんですけども、その大きな要因には庁舎内というんですか、そういう中での仕事をしていただいているということがあるというお話も伺っております。ぜひその方たちも今回もそのような仕事に就かれるのだとは思いますが、地域を動画とか得意分野で発揮していただいて、ぜひ町内にそのまま住みつかれることを願っておりますので、そのような援助のほうもよろしくお願ひしたいと思いますが、最後にお伺ひします。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

まず、地域おこし協力隊については、今まで任務をしていただいた方に全て定着していただいております。要因については、この町の思いというのもいろいろあるかと思ひます。

まず、地域おこし協力隊の方には、その任務を実績を出していただくという部分がまず第1弾でございますが、それについてはチャレンジの部分もありますので、その上には住んでいただくという2弾ロケットで考えていきたいと思っておりますので、ただ事務所の任務

地なんです、これについては任務によって町にいたほうがよいという部分があるかと思
いますので、そこは任務によって考えさせていただきたいと考えてございます。

入江康仁議長

ほかにございませんか。

7番、奥村仁議員。

7番 奥村仁議員

では、68ページの3款、2項、2目、12節だと思うんですけども、配食サービス事業に
ついてお聞きします。

これは委託料で、ごめんなさい、課別説明書では海山地区については2件の名前が入っ
ています。長島地区については、これ、名前が入っていないということなんで、これについ
てはまだ決まっていないのか、決まっているけれども抜けているのかというところで、1点お
聞きします。

72ページ、3款、3項、1目で放課後児童クラブの対策事業4,859万8,000円、説明では運
営費と改修費というふう聞いたんですけども、改修費についてはどの辺をどのような形
で改修で幾らかかるのかというところをお聞きします。

74ページ、3款、4項、1目・災害救助費の中で、災害援護資金償還事業19万8,000円な
んですけども、予算書では使用料、課別説明書では委託料となっているんですけども、
事業内容も含めてちょっと説明をいただきたいと思います。

以上です。

入江康仁議長

宮地福祉保健課長

宮地浩福祉保健課長

すみません、配食サービスのまず長島地区の分でございますけれども、海山地区、この課
別説明書のときには、長島地区については議員おっしゃるとおり、今年度で、令和3年度で
廃止、やめたいということで、そのときに今募集をかけておる最中ではございましたので、そ
のときにはまだ決まっておりました。今現在は1社最近決まったということでござ
います。

それと、放課後クラブの関係でございますけれども、改修費につきまして、すみません、
こちらにつきましては、今現在相賀小学校の体育館のところでは海山地区の放課後クラブは行
っております。そちらが小学校の2階部分で豪雨等の避難場所になっていることから、運営

団体から不安の声等が上がっておりました。また、現在場所が興奮したり児童を落ち着かせるために別室や職員の休憩所を確保できないかということで、適切な環境を確保できる場所、移転を含めた検討を依頼されておりました。そのような中で、今回紀北教育会館の児童図書館が移転して、跡の利用について地域の子どもが利用するための施設としてはいいんじゃないかということで、今回施設整備のほうを、そちらの会館のほうへ移るということで、改修工事のほうを行うということで予算計上のほうをさせていただきました。

すみません、それと74ページ、災害救助費につきましては、こちらにつきまして、申し訳ございません、貸付金の償還金のシステムの使用料でございます。

以上です。

入江康仁議長

奥村仁議員。

7番 奥村仁議員

では、68ページの配食サービス事業については、課別説明書をつくったときはまだ決まっていなくて、決まったということで、どこであるかというのはよいんですけども、長島地区もしっかりと配食サービスを受けていただけたところがもう決まっているということで分かりました。

72ページの放課後児童クラブの対策事業なんですけれども、以前のところから相賀小学校の体育館の2階に何年か前に移設というか、移動したんですけれども、その後、これ生涯学習センターということでよろしいんですか、ちょっと分かりにくかったんで。それと、改修費なんですどのような改修をするのかというのと、金額はどれぐらい見込んでいるのかというところを答弁がなかったんで、もう一度お聞きすると、74ページの災害救助費についてはシステムの使用料ということで、使用料であって委託料となっておる部分は、一応システムについて委託するもので委託料になっておるのか、これ間違いなのか、ちょっと分からんですけれども、システムを使うということで使用料というふうに判断してよいのか、再度求めます。

入江康仁議長

宮地福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

すみません、児童放課後クラブの場所でございますけれども、紀北教育会館でございます。紀北教育会館で、工事費のほうにつきましては、廊下との間仕切りの壁の取替えだとか、床

のタイルカーペットの張り替え、子どもが危ないのでタイルカーペットに張り替えたりとか、クロスの張り替えとか、教育会館の図書室の部分を内装工事をするということでございます。

あと、すみません、74ページの使用料の19万8,000円、20万円でございますけれども、こちらにつきましても災害援護資金の貸付金のシステムの使用料ということでございますので、よろしくお願ひいたします。

入江康仁議長

奥村仁議員。

7番 奥村仁議員

分かりました。生涯学習センターと頭に残ったのが、教育会館から生涯学習センターに移動した児童用の図書館の跡ということで、分かりました。

その改修場所を聞いたんですけれども、金額がこの4,859万8,000円の中のどれぐらいを見込んでおったのかというのがちょっと聞き漏らしたのか、ごめんなさい、というのと、次の災害援助費についてはあくまで委託料ではなくて使用料であると、それ確認して終わりたいと思います。

入江康仁議長

宮地福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

すみません、工事代金のほうでございますけれども、工事請負費として625万4,000円を見込んでおります。

以上です。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ありますか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で議会費から民生費までの質疑を終わります。

次に、75ページの衛生費から106ページの土木費までの質疑される方はありませんか。

2番、田島明良議員。

2番 田島明良議員

お尋ねします。

77ページの説明には墓地管理事業486万6,000円計上してありますけれども、科目別の説明

書だと、ほとんどが会計年度任用職員の人件費になっていると思うんです。これ、町営墓地でありますので当然といえば当然なんですけれども、民間の墓地は各墓地設置しているところから管理費をいただいて、その管理費から管理人にお支払いしているんですよね。この町営墓地はそういう管理費を徴収するという事は考えておられるのか、お伺いします。

それともう一つ、77ページの2つ下に地球温暖化対策事業で990万円計上してあります。この説明書では事業委託料として990万円と書いてあるんですけども、その詳細をお願いいたします。事業委託料と書いてあるものですから、ちょっと分かりませんのでお願いいたします。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

まず、墓地管理事業についてでございますが、町営墓地の管理に伴う経費でございます。

大きなものは、議員おっしゃるように墓地管理人がございまして、管理人の方の人件費というものでございます。

町営墓地につきましては、使用料として土地の区画の使用料をいただいております、月々の管理料はこれまで取ってきておりません。引き続きこのような形でやらさせていただきますと考えております。

続きまして、地球温暖化対策事業でございますが、事業委託料で予算化をお願いしております。予算額としては990万円となっております。

これにつきましては、2050年度までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指しております。そういうことで、本町もゼロカーボンシティに加わってゼロカーボンシティ宣言をしております。そういうこともございまして、地球温暖化に向け2050年度のカーボンゼロを目指して計画を今後立てていきたいと考えております。

計画を立てる前提といたしまして、二酸化炭素の排出量でありますとか、二酸化炭素の森林による吸収量、そういう推計を出したいと思っております。そういう推計を出すための業務を委託したいということで、事業委託料で予算化をお願いしております。

以上でございます。

入江康仁議長

田島明良議員。

2番 田島明良議員

町営墓地管理人を、管理費は頂戴していないということなんですけれども、民間ではそういう管理費を各家庭から頂戴している以上、何らかの町からの手当というか、そちらのほうも考えていただきたいなと思っております。

それと、地球温暖化対策事業、まだこれからのことで、具体的には考えて、ゼロカーボンシティ宣言して具体的にどういうことをするのか、もうちょっと詳しく説明をお願いします。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

地球温暖化対策の令和4年度の事業内容でございますが、2050年度のゼロカーボンに向けて計画を今後立てていきたいと考えております。その計画を立てる前提として、基礎情報として今後業務を委託して調査したいと思っております。それにつきましては、内容につきましては、今当町における二酸化炭素の排出量の推計がどういうものであるか、あと今後2050年度に向けて人口減による二酸化炭素の減少量はどういうものであるか、あと紀北町、森林の面積が多いですので、森林のCO₂の吸収量は推計としてどういうものであるか、最終的に2050年度ゼロへ持っていくためには、排出量から人口減の二酸化炭素の減少分と森林の吸収量を引いて、さらにどういう地球温暖化対策、例えば再生可能エネルギーを利用するとか、そういう対策をすればどういうふうな2050年度ゼロに持っていけるかと、そういうふうな計画をつくるための基礎情報の調査を行いたいというものでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

田島明良議員。

2番 田島明良議員

ということは、専門的なことになるもので、そういう機関に委託するという事じゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

それと、墓地のほうの返答が答弁漏れになっていますので、お願いします。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

町営墓地の管理費ということでございますが、これまで町営墓地につきましては使用料をいただいて、最初の区画の料金をいただいて、年々の管理費というものは頂戴しておりませ

ん。それにつきましては、これまで長い期間そういうふうにさせていただいておりますので、今後も引き続きそういうふうな管理を行ってまいりたいと考えております。

それと、地球温暖化対策事業の業務につきましては、そういう調査のできる業者のほうに入札をして、今後発注していきたいと考えております。

以上でございます。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ありませんか。

6番、原隆伸議員。

6番 原隆伸議員

6番、原です。80ページと81ページについて質問させていただきます。

まず、80ページの塵芥処理費の中の実績の修繕料1億928万2,000円、これについてももう少し詳しくお教え願いたいということと、あとし尿処理費のほう、し尿処理事業の中で光熱水費1,400万円になっていますけれども、これは去年よりも下がっていますけれども、ここの内訳どういうふうな感じになっているのか。水道光熱1,400万円は、電気代は減っていると思うんですけれども、どういう内容になっているのかということをちょっと。

それから、事業委託料2,247万8,000円となっていますけれども、これは搬出運賃だと思うんですけれども、そこらあたりの内訳をもう少し詳しくお願いします。

それから、土地購入費なんですけれども、これはどういう経緯を持って、何の目的でこの土地を買ったのか、そこら辺をもう少し詳しくご説明いただければと思います。よろしくお願いします。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

まず、塵芥処理費におきます修繕料でございますが、予算が大きなものとしましては、リサイクルセンター管理運営事業で機器の修繕のための1億円が一番大きなものでございます。その後は、ごみリサイクル促進事業でありますとか、ごみ収集処理事業でありますとか、資源ごみリサイクル促進事業の車両の、パッカー車とかそういう車両の修繕のお金となっております。

それで、予算的に一番大きいリサイクルセンター管理運営事業の修繕でございますが、海山のリサイクルセンターで、例えば脱臭装置A B活性炭交換工事720万円、成形機を上下台

数等部品取替え760万円、あと紀伊長島リサイクルセンターでは圧縮機の成形機点検修繕工事1,200万円など、複数の修繕を予定しております。

続きまして、し尿処理費の光熱水費でございます。

し尿処理費の光熱水費につきましては、紀北町クリーンセンター改修工事をさせていただきまして、電気代等の光熱水費が実績として少なくなったため、予算額を実績に合わせて少なく計上させていただいたものでございます。

続きまして、事業委託料についてでございますが、事業委託料につきましてはクリーンセンターの脱水汚泥の処理料とその運搬費用を計上しております。

続きまして、し尿処理費の土地購入費でございますが、今現在、国道からクリーンセンターへの進入道路につきましては、中部電力のパワーグリッドさんとか中部電力さんから無償で使用をさせていただいております。ただ、今回その道路につきましてパワーグリッドさんと中部電力さんから土地を道路用地として購入させていただきたいというものでございます。それにつきましては、今現在紀北町のクリーンセンターなんですけど、今後もし施設を改修しようとする場合、建築基準法の接道要件というものに今満たしていないという状況でございます。それで、この進入道路を町の名義とすることで、今後もしクリーンセンター等で建築確認が必要な修繕等を行う場合、接道要件を満たすということになりますので、今回土地を購入したいという内容でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

原隆伸議員。

6番 原隆伸議員

まず、修繕費の海山のリサイクルセンターのほうですけれども、これ、バグフィルターを取りつけていると思うんですが、これの取替え工事というのがあります。バグフィルターついておるということはダイオキシン対策だと思っておりますけれども、ダイオキシン対策に使っているということは焼却しているということになりますので、そこら辺もう少し詳しく分かればご説明願えればと。

それで、まだちょっと専門的な部分もありますから、もし何でしたら常任委員会のほうで詳しく説明していただいたらいいんですけれども。

あと、先ほどの事業委託料、脱水汚泥運搬処理委託業務とありますけれども、この内訳がどういうふうになっているのか。私、見たところによると、運搬費としては去年より300万

円ぐらい高くなっているような気がするんですけども、そこらの詳細についてもう少し詳しくご説明願いたい。その点よろしくお願いします。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

バグフィルターのろ布剤取替え工事でございますが、海山のリサイクルセンターでの工事になります。海山のリサイクルセンターにつきましては、生成しましたRDF、固形燃料を一部ごみの乾燥のため焼却として使っております。そのフィルターの交換の費用ということになります。以前は7年程度前に交換をしたんですが、今回点検等の結果交換が必要と判断したため予算をお願いするものでございます。

続きまして、し尿処理費におけます事業委託料の内訳でございますが、脱水汚泥の運搬業務につきましては1,200万円程度の予算額を見込んでおります。

続きまして、脱水汚泥の処理といたしましては約900万円程度の予算を見込んでおります。

以上でございます。

入江康仁議長

原隆伸議員。

6番 原隆伸議員

塵芥処理費のほうのバグフィルターのことについて、7年というようになっていますけれども、通常このバグフィルターの、使い方にもよりますけれども、耐用年数というのはどれぐらいに一般的には見ているのかということをお答え願えればと思います。

それから、し尿処理費の運搬料としては1,200万円ということであれば、昨年と変わっていないというふうに判断していいんですか。

それとあと、処理委託費という中で処理費というのがありますけれども、どういう処理をするのか、ちょっと詳しくご説明願えれば助かります。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

バグフィルターの交換については、以前7年前に交換を実施したと聞いております。ですので、7年程度経過すれば必然的にバグフィルター交換する必要があるのかなと考えております。

続きまして、脱水汚泥の処理でございますが、伊賀市にある民間業者のほうへ処理を委託しております。金額については昨年と同様程度の金額を考えております。

以上でございます。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ございますか。

15番、平野隆久議員。

15番 平野隆久議員

それでは、まず84ページ、これの農業委員会運営事業の中で、農業委員会用タブレット購入ということで予算が出ているんですけども、これは農業委員会に今まであったやつを買い換えるということなのか、それとも今回新しい購入だったら、どのような目的で購入されたのか。あとは、電波使用料というのが農業総務費で出ているんですけども、4,000円ほどなんですが、これはこれに関連したものと受け取ってよろしいのか、まずこれ1点と、次は93ページなんですけれども、漁港管理事業というところで工事請負費2,340万円出ているんですね。これ、海野浦漁港宮前川樋門設置工事ということなんですけれども、海野漁港のどこら辺に当たるのかということと、樋門を設置するというのは改修じゃなくて新しく設置なのか、今までそれがなかった今後造るのか、この点についてと、あと95ページ、これは道の駅海山管理事業なんですけれども、これ、工事請負費ということで207万4,000円、これ、外壁改修工事という説明を受けているんですけども、これは数年前に指定管理されたんですけども、これは改修工事、どこら辺の部分に改修、その時点でもう傷んでいたのか、その指定管理任すときに本来だったら修理して指定管理するんじゃないかなと思うんですけども、何でこの年度に改修工事が出たのかということと、あと1点、ほかのところの課も絡んでくるんですけども、AEDとかいろいろ設置ここでもしておると思うんですけども、これ償還の絡みですもので、ほかの課はほかの課でまた聞きますけれども、AEDの講習とか、設置しておるところの、例えばお客さんが来店してその方が使えない状況もあると思いますので、その施設の方の講習とかというのは年に何度かされているのかということですね。

それとあと、最後なんですけれども、100ページ、交通安全対策事業、危機管理課かな、これは。相賀小浦線防護柵設置工事500万円ということで計上、あ、ごめんなさい、建設のほうだ、されているんですけども、これはどこへ、どういうふうな状況なのでこういう防護柵を造るのか、どれぐらいのメーター数をどういうふうな防護柵を造るのか、詳細についての答弁を求めます。

以上です。

入江康仁議長

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

まず、農業費のタブレットの使用目的につきましては、今回新たに購入させていただくものでありまして、農地利用最適化推進委員さんが4名の方がございますので、その方にタブレットを渡し、あと1つは事務局分なんですけれども、農地の状況等を現地にてその場で入力していただいて、農地が荒れているような状態なのか、耕作されているような状態なのか、それを現地で入力できるようなタブレットになってございます。

それで、このタブレットにつきましてはプリペイドのSIMカードを5枚購入しまして、それで通信をさせていただくというふうなことでございますので、電波使用料ということではなしに消耗品の中で7万5,000円上げさせていただいております。

それと、漁港の管理事業のほうなんですけれども、宮前川の樋門の設置工事につきましては、これ宮前川の堤防の、一番下流側の堤防の近くになるんですけれども、堤防の下を宮前川が通っているんですけれども、その一番最後のところ、そこに樋門を設置させていただいて、何か防潮扉というんですかね、閉鎖させていただいて、潮が中に入ってきて災害を防ぐための扉を設置させていただくというふうなことでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

玉津商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

商工観光課から2点お答えをさせていただきます。

まず、道の駅海山の工事の工事請負費の関係でございます。

これなんですけれども、ここ数年、例えば前指定管理者がいらっしゃったときでしたら、厨房の関係のエアコンとか出入り口の自動ドアをさせていただいております。その後、新しい管理者になりまして、空調機器ということでエアコンとか天井修繕とかをさせていただいております。今回外壁工事ということで、道の駅海山の「海山」という字で、尾鷲側のほうから見える外壁あると思うんですけれども、その部分が結構劣化が進んでおりまして、この時期ですか、例えばできましたのが平成9年3月ということでもう25年ということで、今直せば修理費が塗装工事、大部分が塗装工事ですと、そういうことを考えまして

今回予算計上させていただきました。道の駅海山全体の、平成9年3月に造って段階的に必要な箇所は修繕しているという、そういった考えで今回予算計上させていただいております。

2点目なんですけれども、AEDのリースということで、各施設いろいろAEDのリースしていると思うんです。議員ご指摘の講習ということなんですけれども、現在、現時点でコロナ禍ということでありまして、講習自体はなかなか難しいんですけれども、使い方につきましては実際現場の人に使いやすいようにということで、担当課といたしましてもいろいろ資料提供とか、いろいろ使い方について話とか、そういったことができる、改めてするような格好で、不手際のないように努めさせていただきたいと思います。

以上です。

入江康仁議長

上ノ坊建設課長。

上ノ坊健二建設課長

相賀小浦線防護柵設置工事の概要についてということだと思います。

場所につきましては、海山の汐見にありますあけぼの団地、ご存じだと思うんですが、あけぼの団地から小浦のほうに向かってまっすぐ近くのところに船着場がございまして、その船着場のところが船の利用者の方がいるということで、ガードレールが設置されていないということで、その船着場の利用者との接触であるとか、それから歩行者、それから自転車等利用される方が落下しないようにということで工事を行うもので、延長としては60mということでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

平野隆久議員。

15番 平野隆久議員

それでは、まず84ページのタブレットの件ですね。

これ、何とかとはっきり聞き取れなかったけれども、4名の方に貸付されるということなんですけれども、その状況をタブレットで持ってもらって、事務局とのやり取りをするということで理解、タブレットでその現場を入力するということなんですか。入力したやつを事務局へ資料として出してもらおうということなのか。タブレットですので、事務局との画面を見ながら、事務局がそういう画面を見てやるためにタブレットが必要なのかどうかということなんですけど、タブレットの意味合いはどっちかという動画で直接こっち側を見れるなど

いう感覚があるのかなと思いますもので、ただ資料つくるだけでしたらまた別の行為があると思いますもので、そこら辺まで踏まえてタブレットということが導入されているのかということと、あと93ページの海野漁港の宮前川なんですけれども、これについても新設ということで説明では理解したんですけれども、今までなかったことによっていろんな不便があって今回新設したということだと思えるんですけれども、今までどういうことがあって、何年前からこういう不便があったんやけれども、今回そういうことがよく起こるために新設するんですよという意味合いの答弁をちょっといただきたいなということと、あと95ページは、外壁のことに關しては今の時点ではしたほうが費用も、先々しなくちゃいけないと、それは分かりました。

あと、AEDなんですけれども、今コロナ禍の状況でできていないんですという説明でしたけれども、以前はされていたのか。されていなかったけれども、資料として説明はしましたよということなのか。コロナ禍やものでできん状況というのも分かるんですけれども、今まではすべきじゃないのかなということも踏まえて僕はしてますんで、やはり講習をもしされていないようでしたら、やっぱり施設の方々には年に何度かは使い方を、例えばお客さん来られたときにお客さんが実際使えるかどうかと、まず使えん方が多いと思うんです。それと、例えば来た場合、施設の方にちょっとということはあるので、やはり施設の方はある程度、全ての方でなくてもある程度の方は使えるような講習だけでもやっぱりするべきだと思いますんで、その点について再度答弁を求めます。

あと、ごめんなさい、100ページの汐見の、分かりました。イメージ、あそこ大体分かりました。あそこ、結局60mということなんですけれども、防護柵というのはガードレールみたいなやつなんですか、それとも網みたいなものなんですか。ちょっとそこら辺のところだけ説明。

以上です。答弁を求めます。

入江康仁議長

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

まず、タブレットのほうなんですけれども、農地利用推進委員さん、4名の方にお渡しします。事務局とのやり取りというわけではございませんでして、現場で地図等もそのタブレットの中にはインストールしておりますので、その地図で確認しながら、この場所は耕作をできていないところであるとか、耕作をきちんとできているというふうな確認を現場で入力

して、それで持ち帰って事務局で情報共有するというふうな内容になってございます。

あと、宮前川の新設の樋門なんですけれども、これに関しましては、今後予想されている津波ですとか、遠方で津波があった場合もなんですけれども、そういった場合に川を遡って潮が押し寄せてくることを防ぐための対策としまして樋門を設置させていただくというふうな理由でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

玉津商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

平野議員の質問にお答えします。

以前の講習状況ということですが、今手元に資料がないものでお答えできませんけれども、指定管理者が変わられたということもありますし、従業員の方もほとんど一新されているということもありますので、改めて講習という、例えば資料を提供するとか、お話、講習を受けてもらうとか、新しい方に分かってもらえるようなことをちょっとさせていただければなど、また消防のほうにも相談をさせていただきます。

以上でございます。

入江康仁議長

上ノ坊建設課長。

上ノ坊健二建設課長

工事内容としましては、イメージとしてはガードレールのようなものになるんですが、ただ船着場で船を利用される方がおりますので、そこら辺のところを利用しやすいような形を配慮して工事をするという形になると思います。

入江康仁議長

平野隆久議員。

15番 平野隆久議員

まず、タブレットなんですけれども、基本的にタブレットは結構いろんな有効利用というか、いろんなことができると思いますので、せっかくタブレット入れますので、これだけということじゃなくて、できるだけタブレットとして活用できることは今後とも考えて有効に活用していただきたいと思います。

その答弁を求めると、あと宮前川の樋門なんですけれども、これ、災害時のことも考え

てと今言うんだったら、もっと前に早くせなあかんことじゃないの。だから、僕は以前、新設するんやったらどう理由かなということも、今課長の答弁では災害時のこと。災害時のこと考えたらもっと前にすべきことであって、今それは理由にならんじゃないかなと。だから、本当はもうちょっと分かりやすい理由をちゃんと説明してもらわんと、ちょっと僕ら予算を認める側としては、これは必要なことやもので認めることは認めるんやけれども、やっぱりそういうことも踏まえて計上してもらわんといけないということを再度質問いたします。

あと、AEDの件なんですけれども、今の課長の答弁では管理者が変わったのでという説明でこうするという話なんやけれども、基本的に僕の言うのはほかの施設も全部そうなんです。だから、みんなの施設がある程度分かってもらわんと、お客さんが来場したとき何やなという話にならんようにしてほしいと。それで、資料を渡しているけれどもと言っていますけれども、資料だけではなかなか使う側が理解しにくいと思いますんで、全部の施設に年にやっぱりある程度そういうことをする努力をしてもらう、相手のこともありますので都合つく日もあると思うんですけれども、そこら辺は今後そういうことをして分かってもらえるように考えていってほしいと思いますんで、その3点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

まず、タブレットに関しましては、今年初めて導入いたしますので、実際に使ってみて、もっとこういうふうなことができるんじゃないとか、いろいろ検証させていただいて、できることは十分有効活用させていただきたいと思います。

あと、宮前川の件に関しましては、議員おっしゃるとおり災害リスク等やはりいろいろ検討して、できるだけ早い段階で災害リスクを低減するということが大切なことだと思います。今回ちょっとこういう時期になってしまったんですけれども、申し訳ないんですけれども、今回上げさせてもらってございます。

以上でございます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

少し経緯等も説明させていただきます。

これは海野地区から随分以前から要望がありました。そういう中で海野地区と調整にも相当時間がかかったこと、そういったのもあって、他の災害防除の優先順位等もございました。そういうことも踏まえて、あそこに今回樋門なんですけれども、そこに至るまでの水路とかの改修もございますので、そういった部分で大変難しい工事になっております、この場所につきましては。そういったことで、町全体としての災害防除、それから区との調整、そういったもの、予算との関係、そういう絡みで今やっところまで来れたということ、議員おっしゃるように少しでも早くしたかったんですが、そこまで来れたということでご理解いただきたいなと思います。

それと、AEDの話なんですけれども、これ全く議員おっしゃるとおりで、来ている人に使えじゃないんです。施設にいる人間が十分使い切って、もしも来客のされておるお客様に施設の者が適切にやるのが議員がおっしゃる指摘だと思いますんで、それは今後、他の施設、他のそういった運動の責任者、そういった方にもしっかりと使い方等は我々も教えていきますし、その指定管理者とかそういった方も意識を持って誰もが使えるように、そういうふうになっていただきたいなと思います。

入江康仁議長

少し遅くなりましたが、昼食のため暫時休憩といたします。

(午後 12時 19分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 20分)

入江康仁議長

午前中にありました75ページの衛生費から106ページの土木費までの続きを始めたいと思いますんで、質疑される方。

7番、奥村仁議員。

7番 奥村仁議員

それでは、78ページの4款、1項、4目・環境保全費の中で、環境美化事業52万4,000円

とあるんですけれども、額は52万4,000円なんですけれども、事業の実態についてどのようなことをしているのか、確認したいと思います。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

お待たせしました。

環境美化事業についてでございますが、主に環境美化の推進に要する経費でございます。

内容につきましては、道路とかで死んでいる動物等の回収のための縛ることのできる袋を買ったり、軽トラックのガソリン代とか修繕料とか、そういうふうな経費でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

奥村仁議員。

7番 奥村仁議員

分かりました。ちょっと違うイメージしておったもので、道路でいろいろはねられたり、小動物、いろんなものが死んでおるものを片づけるためのということで分かりました。承知しました。

じゃ、1回ちょっと座ってしまったもので、今回入れてあともう1回しかないもので、ちょっとまとめていきたいと思います。

80ページの4款、2項、2目・廃棄物適正処理推進事業の中で、一部事務組合負担金があるんですけれども、これは東紀州環境施設組合の負担金であって、1,905万1,000円の負担金が見込まれて盛り込まれているわけなんですけれども、今年度の予算について、紀北町としては1,905万1,000円の負担を金額として割り振られているわけなんですけれども、事業内容については、組合議員ではないので内容についてはしっかりと説明を受けていないのが現状で、先日少し資料もいただいたんですけれども、改めて今年度の事業としてどのような形で進めているのか、全体予算とその負担金額についての算出方法と、今年度の事業をしていく中で今後も継続してやっていく事業になっていく分も含んでいくと思うので、それについて事業の展望というか、どのような動きをされていっているのかという部分をお聞きしたいと思います。まずは、とにかく全体予算がどのようなものなのかということで、明確にお聞きしたいと思います。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

来年度、東紀州環境施設組合への負担金は1,905万1,000円を予定しております。それに伴う組合の全体事業費または全体事業ということでございますが、全体の予算につきましては今後改めて組合議会のほうでご審議いただくこととなるかとは思いますが、今負担金を算出する上で組合のほうから提示されておる内容といたしましては、組合の全体の予算額につきましては1億2,881万円を予定していると聞いております。

その中で、その内容でございますが、主なものとしましては組合議会の議員の報酬等を含む議会費、それと人件費と事務所の維持費等の総務費5,277万4,000円、あとその他大きいものとしまして、令和3年度に契約をしておりますが、複数年、令和5年度までの契約期間となっております施設整備の基本計画策定協議業務委託と、生活環境調査業務委託、これの金額が含まれます衛生費7,418万3,000円、このあたりが事業予算として主なものでございます。

続きまして、各構成市町の負担金の算出についてでございますが、算出割合につきましては均等割10%、人口割90%の割合で算出しております。先ほど申しました組合の全体予算額から前年度の組合の繰越金を引きまして、さらに循環型社会形成推進交付金という国の補助金が入る予定でおりますので、その部分と、わずかではあります、諸収入、預金利息等も引いた残りの金額を先ほど申しました均等割と人口割、国勢調査の人口の割合でございますが、それで割った結果が、紀北町では来年度の負担額1,905万1,000円という積算になっております。

続きまして、事業についてでございますが、先ほども申しましたように、基本計画の策定業務と生活環境調査業務につきましては、令和3年度に契約しまして令和5年度までの事業契約となっております。主に現在この業務について組合のほうで進めているという状況でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

奥村仁議員。

7番 奥村仁議員

大きい金額を答えていただいたんですけども、いろいろ聞かせていただいて、準備的に聞かせてもらっておる中で、顧問弁護士の費用を見込んでいたり、三重県からの出向があったり、尾鷲市の職員さんを1名増やすなどいろいろ聞いているんですけども、その予

算を組んで組合が建設に向けてまだまだ準備段階で進んでいく中で、こんなような予算を紀北町は認めていかざるを得ないような状態なんかとは思いますが、他市町のことになるけれども紀北町も絡んでくる話なので、建設予定地に関してやはり近隣の方が賛成していただいている中で、自分らもこの予算認めて進んでいくという中で、やっぱり尾鷲の市民の方にもかなり責任というのが出てくると思います。

例えば、これ紀北町で建設するよと言うたら、その建設の予定地の近隣の人が、いや、こんなの困るやないかというふうに言われたときに、じゃ、自分らの市町に建てるんやったら、その人をむげにできるのかというふうに考えると、たとえ尾鷲の市民の方であっても、自分たちは予算を組んで進めていくという中で責任が出てくるなというふうに思うと、5市町の中で顧問弁護士さんを雇ってというか、入れて、いろんな条件に対して考えていくという流れを認める以上、そこら辺を考えなければならぬことがたくさん出てくると思うので、実際にこの予算を認めるかという、一般会計の中で認めざるを得ないのでけれども、例えばこのまま進んでいくのであれば、その反対する人を踏んでというか、無視して進んでいって、何かあったらそのときに考えましょうというような考え方であれば、やはり賛成をできないとなると、修正案を出したり、いろんなことをするべきなんかというふうにも考えてしまうのが私たちというか、自分の考え方なんで、それを認めていくというふうに考えると、どうしても今回、今年度いろんな環境調査をしていく中で、もっとその辺もしっかり考えてほしいなというふうにも思うんですけれども、これ最後の質疑になってしまうので、その先のこと、細かい建設に当たっての反対されておる方との対応とか、そういうのも含めて、もっと今回この常任委員会でもしっかりともんでいただければありがたいなというふうに思いますんで、執行部のほうの考え方をお聞きして、常任委員会でしっかりと考えていただきたいというふうに思いますんで、その答弁をいただいて終わります。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

組合にも関わる全体的なことなんで、私から答弁させていただきます。

まず、弁護士の費用なんですけれども、紀北町も顧問弁護士がおります。これは何かトラブルがということよりも、まず事前にこの文章的にどうなのかということから検討しなければならぬ問題がございますし、自治体としてどういうことが適切かと、そういう相談業務をお願いしなければいけないので、顧問弁護士費用ということがございます。

それと、地元住民の皆さんには、市長も言っておりますように十分説明責任ということで理解していただかなければいけないと。そして、そういうことを行っていく上で、説明する上でも施設整備基本計画をしっかりしたものを策定して、それをもって説明する。また、生活環境影響調査をしっかり行うことでどういった施設整備ができるのか、ここらも十分煮詰める過程の中でも話しして、こういう計画ですよ、こういう環境影響調査が出ていますよと、そういったものも含めて、やっぱり尾鷲市民の皆さん、それから近隣の皆さんには説明していかねばいけないと思います。

ただ、これらの進め方につきましては、5市町の首長、それからそういう議会がございますので、そこの中で調整をしながら、どういう方向でやっていくのかということがありますので、私個人が先走ってこうこうこうしますということは言いにくいので、今のような形で説明するためにもその資料が要るのではないかと私は考えております。

入江康仁議長

ほかに質疑される方ございますか。

11番、近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

活発な、大切な質疑がありまして、ご苦労さんでございます、議員ですけれども。

まず初めに、92ページ、水産振興促進事業補助金3,653万5,000円、これは長島の市場に計器とか活魚のプロアー、そしてスカイタンク購入と書いてあるんですけども、詳しいイメージですね。これをするによってどう市場にというんですか、水産振興に利益があるのか、詳しい説明を求めたいと思います。全然これに関しての説明はありませんでしたので、よろしく願いいたします。

そしてあと、建設のほうで2点お伺いいたします。

105ページで、県営公園整備推進事業、プールと管理棟という説明はありましたが、詳しい説明も資料もございませんので、そこのところ、前の予算のところ全体像で説明はあったんですけども、この予算に関する資料がございませんので、よろしく願いしたいと思います。

その下の公園管理事業も、16の町立の公園の事業ということで623万6,000円計上されておりますが、これも詳しい説明をお願いします。

そして、106ページ、町営住宅管理事業2,687万7,000円で、耐震とかそういう、今も汐見にA棟、B棟、きれいに塗装されて外は素敵になったんですけども中身は、変なこと言う

たらおかしいですけれども、立ってまして床もぐらぐらしております。C棟、今度されるんですけれども、中身の管理については、C棟、今度するのの説明と同時に、住んでいる人たちの立場に立ったら、外がきれいになるよりも毎日住んでいるところが、床がぐらぐらとか、ドアが閉めても今、冬冷たい風が入ってきて、段ボールで玄関のところへ風を防ぐために仕切っているんですよ。そういうところを、町民の皆さんは謙虚ですから、古いし、まあ、仕方ないさというところの声も、大抵の方はそうおっしゃいますけれども、公立の町営住宅でそこに住んでいる皆さんがそういう状況の下で暮らしている。その修理代とか、そういうことについてどのように考えているのか、お伺いいたします。

入江康仁議長

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

水産促進事業補助金のほうから説明させていただきます。

この補助金に関しましては、外湾漁協に補助をさせていただいております。事業費の2分の1の補助でございます。

3点、今回漁協、外湾のほうから要望がございまして、1つは水揚げ設備の計量器の更新です。それにつきましては71万円上げさせてもらっています。あと、活魚のブローア、これを4機増設したいということで82万5,000円計上させていただいております。あと、市場のスカイトンクの購入事業で500万円計上させていただいております。このスカイトンクにつきましては、市場に水揚げされた漁獲物を水槽に入れておくんですけれども、そのタンクを購入するというところでございます。このタンクに関しましては、慢性的にタンクが不足しているような状況でありまして、これがないと水揚げした魚を氷で冷やしておくというふうなこともできませんもので、水揚げをしたいというふうな漁船から連絡ありまして、そのタンクがないとお断りをしなければいけないというふうな状況も出ているというふうなこともお聞きしておりますので、今回購入費の補助をさせていただきたいということで計上させていただきました。

以上でございます。

入江康仁議長

上ノ坊建設課長。

上ノ坊健二建設課長

まず、県営公園整備促進事業の関係なんですけれども、内容としましては、やはり公園整

備事業に係る負担金及び関係団体への会費ということで、日本公園緑地協会の会費で1万3,000円とか、それから全国都市公園整備促進協議会の会費と、熊野灘臨海公園城ノ浜のプールと管理棟、これに対しての町の負担金ということで、一応負担率は10%ということをやっております。

内容につきましては、いわゆるレク都市熊野灘臨海公園の古瀬川プール、通称城ノ浜プールなんですが、孫太郎プールと言われる方もいらっしゃいますけれども、平成30年度以降、施設設備の老朽化により営業が停止しております。このことから、三重県、紀北町、民間事業者の連携の下、県営事業として城ノ浜海水浴場の管理棟西側の用地を活用し、集客力のある大人向けプールと子ども向けプール及びプール客と海水浴客兼用の新管理棟、こちらのほうの整備を進めておりまして、今町のほうとか県も国等にも要望しておりまして、できるだけ早くということで、遅くとも令和5年度の供用開始を目指して取り組んでおりまして、今回補正予算でも組ませていただきましたけれども、少しでも事業を早く進めようということで、工事等前倒しして懸命にやっておるところでございます。

それから、公園管理事業につきましては、これは公園整備、すみません、町営公園ですね、16公園の管理に要する経費ということになります。

内容としては、水道代であったり、修繕とか草刈りとか、それから遊具の点検とか、あと大きい事業費では工事請負費ということで520万円ありまして、こちらは滑り台の設置を予定しておりまして、場所につきましては、いわゆる避難タワーのあるところですが、中桐の公園、そちらのほうに滑り台を設置する。あ、すみません、間違えました、中桐じゃないです、中州。言い間違えました、すみません。避難タワーのある中州の公園に滑り台を1基設置する予定でございます。

それから、町営住宅につきましては、いわゆる修繕計画とかをつくって計画的には整備をしておりますけれども、議員おっしゃるようになりかなり施設自体も老朽化してきておりまして、その点については職員も頻繁に施設を訪れて、いろいろ要望聞きながら修繕等も対応させていただいておるんですが、まだまだ十分ではないということはお指摘いただきまして、検討しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

長島の市場は、漁協から要望があつて2分の1補助するということですが、これによって、私も活魚とかこういうものに自営業で携わっておりましたのでよく分かるんですけども、その頃と比べて供給が高度化してしまつて、スカイタンクも普通のタンクなのかどうか、冷やすようなタンクになっているのかですね。ブローアというても、なかなか一般の人はブローア設置といつてもぴんと来ないと思うんですけども、どういうものなのか。計器は分かるんですけども、それ、そうすることによって魚価が高くなって利益が出るのだとは思いますが、そのところの説明を少し、これを設備することによってどういう利益があるのか。多分高く売れるようになるような装置だと思つてんですけども、その説明をお願いします。

そして、孫太郎とついで言つてしまつてんですけども、プールは本当に速度が速いなと思つて感心しております。令和5年度オープンを目指して頑張つていただきたいと思つています。よく分かりました。

住宅については、ある住宅では、ここ悪いよと、町営の比較的新しい住宅なんですけれども、修理していただいたという話もありますので、町民の方が声を上げれば個人的に修理していただける。前向きな答弁をいただいたんですけども、そのところ住宅によって差があつたらいけないと思つるので、そうなつていふのかどうか、お伺いいたします。

そして、公園ですね。

子どもは少なくなつたんですけども、引本小学校の跡地でも、廃校になつて子どもたちがゼロになるんじゃないかと、少ないけれども子どもたちが残つていふ、そういう保護者の方とか地域の方の思いを私も感じる事ができなくて、12月の一般質問で言わせていただいたんですけども、その一つを取つてみても、公園は若い世代の方にとってはとても大切な、子どもが少なくなつたから公園はそんなに力を入れなくていいというものではないと思つていふんですね。海山に幾つあつて、長島に幾つあるのか、お伺いします。

私は海山に住んでいて、すごく少ないなという思いがあるので、滑り台も要望があつてされたのか、そこら辺も総点検と場所を増やすべきではないかなという思いで質疑させていただいておられます。

入江康仁議長

岩見農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

まず、ブローアについてなんですけれども、これ、市場の中で生きて魚を水槽に入れて、

そこに空気を送るブローアですね。その設置を4機設置をしたいということの要望です。

それとあと、スカイタンクにつきましては、これはスカイタンク自体では冷やす能力はないんですけれども、その中に氷を入れて冷やしておいて鮮度を保存すると、よい状態にするということで、逆にこのタンクがなければ魚価が落ちてしまうと、鮮度が落ちてしまうということで、ぜひとも購入したいというふうな要望でございました。

以上でございます。

入江康仁議長

上ノ坊建設課長。

上ノ坊健二建設課長

まず、住宅の対応についてということだと思んですが、特に住宅によって差別しているわけでもございませんし、当然職員がきめ細かく対応させていただいておるつもりなんですけれども、まだまだ行き届かないところもあるかもしれません。そこはしっかりと聞き取りもしながら、もちろん予算のこともありますけれども、しっかりと修繕等もできるところはやっていきたいということで対応してまいりたいと思います。

それから、公園につきましては、議員おっしゃるように、ただ子どもだけのものではなくて、やっぱりくつろげるような癒やしの場所というふうな意味合いもありまして、やはり整備はしっかりと続けていくべきではないかというふうに考えております。

それぞれの海山と長島の公園の数なんですけれども、長島につきましては、一応建設課管理の公園ということで申しますと、16公園あります。それから海山のほうは、すみません、ごめんなさい、間違えました。長島が10ですね。海山が6です。ごめんなさい。合わせて16ということでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

水産のほうも同じ活魚でも価値をつくって運ぶことができるという、そういう装置で、まだまだ活締めとか、昔に比べて鮮度を保つための漁業者の方の知恵というんですか、すごく進んでいると思いますので、ぜひそこら辺の援助もお願いしたいと思います。よく分かりました。

そして、住宅については、予算の関係もあるけれども姿勢としてはそのようにやっていき

たいという、どこの修理でも声を上げていただければということで、ぜひそのことも町営住宅にお住まいの方に啓蒙と言ったらおかしいけれども、お知らせ、諦めているところがたくさんございますので、そこら辺もこれからの課題だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、管理人さんというのが各町営住宅におられるんですけども、予算もついております。でも、管理人さんは、ある町営住宅では新しく入居されても連絡がない、退所されても連絡がない、共営費を集めるのは管理人さんの仕事になっているんですけども、そういうこともない。全ての町営住宅かどうかはちょっと分からないんですけども、ある住宅では事実でございますので、そこら辺も確かめて、ぜひ予算もついておる管理人さんですから、管理人の役目をちゃんと果たせるように町のほうから情報を入れるべきだと思います。

そして、以前高齢者の方が3階とか4階とか高くにおられる方はなるべく下へ移れるようにやっていきたいというお話がありましたが、それも難しい、なかなか意識的に進んでいないような、空いたところにそういう方を入れておられるのかなという思いもありまして、気をつけて高齢者の方に優しい町営住宅になるように、90歳を超えても4階におられる方も実際に見えますので、そのような、たしか町長が質問したか何かで高齢者の方が下に住むようにというお話があったと思ったんですけども、残念ながら今そういう状況ではないような気がするので、ぜひそのところも気をつけていただきたいと思いますが、ご答弁をお願いします。

入江康仁議長

上ノ坊建設課長。

上ノ坊健二建設課長

町営住宅の管理人さんとの情報共有、これにつきましてはしっかりと情報共有に努めたいというふうに思っております。

それから、住まわれている方の、特に高齢の方等への配慮とかという部分については、いろいろ職員のほうも聞き取りしながらかなり対応もしておるんですけども、議員のほうにはまだまだそこは行き届かないというふうな声があるということでもありますんで、今後もしっかりとそういった部分も踏まえて対応してまいりたいというふうに思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私が言ったんで、お答えさせていただきます。

議員おっしゃるように随分前です。4、5年よりもっと前だと思います。私の存じている方なんかも高齢者の方いらっしゃいまして、団地内の中で下に空き部屋が出た場合に団地内移動ということでご案内もさせていただきました。そういう中で、進み具合というと、やっぱり引っ越しが面倒くさいということでそういう方もいらしたですし、もうええわと、4階におっても、もうあかんようになったら施設行くという方も現実に私聞きました。そういうことで割合思ったほど進まなかったんですが、団地内で1階、2階空いたらいかがですかという声かけはもう随分前にさせていただいて、今も恐らく続けているんじゃないかなと思うんですけども、議員が記憶にあるというんで、実際議会でも答弁させていただきました。

入江康仁議長

答弁不足ですか。何ですか。

11番 近澤チヅル議員

町営の住宅の数は聞いて、自分が言わなかったんです、すみません。

入江康仁議長

言わなかったら、答弁できないですからね。

それでは、ほかにする方いないですか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で衛生費から土木費までの質疑を終わります。

次に、107ページの消防費から148ページの給与費明細書までの質疑をされる方はありませんか。

10番、瀧本攻議員。

10番 瀧本攻議員

一般会計の予算では113ページ、学校教育費ですね。

これにはALTが書いてあるんです、2,247万2,000円。課別では121ページにこの明細が出ています。これを4人で単純に割ると1人561万8,000円かかるわけですね。この辺のいわゆる、これではちょっと分かりにくいんですね、保険だとか、それからいわゆる旅費だとか。これもちょうと明解に答弁お願いしたいのと、この4名の方はどちらからお見えになって、男女がどうなっておるのかと。それと、当町へ来られて、主に小学校、中学校だと思いうんですけれども、どういうふうなスケジュールになっておるのかということのご答弁をお願いい

たします。

入江康仁議長

世古学校教育課長。

世古基樹学校教育課長

瀧本議員の質疑にお答えします。

ただいま質疑ありましたALT事業、外国語指導助手なんです、この方につきましては勤務条件等は町で定めております。

令和3年度より会計年度任用職員としての任用になり、それに準じた社会保障をしております。この社会保障につきましては、社会保険、厚生年金保険、雇用保険に加入しております。雇用保険の中には労災保険にも加入しております。また、民間のJET傷害保険という、このALTを紹介してくれている事業所の保険にも入っております。

なお、給料につきましては、最長ALTは5年なんです、1年目から5年目で徐々に報酬のほうは上げております。1年目は28万円、そこから徐々に上げております。

また、この説明資料でありました旅費につきましては、帰国旅費3名分を予定しております。渡航費につきましては事業負担金のほうで計上しております。

ALTにつきましては、ここは4名分で予算は計上していますが、新型コロナウイルスの関係で1名は来日できておりません。それで現在は3名体制です。この3名の国籍なんです、2名がカナダ、1名がアメリカです。そして、3名とも男性になっております。

それで、スケジュールなんです、1名の方が海山地区の学校を担当しております。そして、2名の方が紀伊長島地区の学校を担当しております。この1名来られていない方は海山地区の担当だったんですが、今はこの1名で回っております。

以上であります。

入江康仁議長

瀧本攻議員。

10番 瀧本攻議員

今ちょっと4年生か3年生、紀北町はもう幼稚園のほうもやっているということなんで、その辺の答えがなかったのと、それと28万円から段階的に上がっていて大体30万円ぐらいになると思うんですけども、それが1点。

もう1点は、結局厚生年金、社会保険、雇用保険、労災保険に入っていると、それにプラス入っていると。そのプラスアルファは、例えば傷病になった場合は厚生保険で

66.6%出てきますね。それをカバーできるのかと。労災保険だったら、労災の場合は80%出てきますね。それを20%カバーできるのかということ。

それともう1点、この方たちが4年なり勤めて辞められた場合に、雇用保険で積み立てられた公費と自分のお金、それは結局帰られたら持って帰るのかどうかと、その辺のところまで分かっておればお答えいただきたいと思います。

入江康仁議長

世古学校教育課長。

世古基樹学校教育課長

すみません、幼稚園にも月1回行っています。

あと、厚生年金を脱退したときは、脱退一時金として、6か月以上加入していますと海外に帰ったときに申請できます。

あと、報酬なんです、1年目28万円、2年目30万円、3年目32万5,000円、それで4年目以降は33万円です。それで最長5年となっております。

以上になります。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

今ご質問いただいた中のALTの指導学年の問題なんです、法的には小学校の3、4年生が外国語の時間、そして5、6年と中学校が英語科というふうになっています。

なお、1年生と2年生は必須ではありませんが、紀北町は特徴のあるカリキュラムづくりということで、小学校の1、2年生についても英語の授業を、外国語活動の授業をやっております。

幼稚園については、先ほど課長が申しましたように月1回程度行っております。

以上です。

入江康仁議長

答弁漏れ、指摘してください。どうぞ。

10番 瀧本攻議員

結局、社会保険で病気になったりした場合に、勤務時間外にけがした場合に補償が66%強出ますね。それで今違う紹介者からも保険入っておると、これで100%カバーできるのかと。労災であれば80%出ます。その20%をカバーしてくれるのかということをおは問うたでしょ

う。それに対する答弁なかった。

入江康仁議長

世古学校教育課長。

世古基樹学校教育課長

申し訳ございませんでした。

ただいま質疑のありました、労災とか社会保険の部分の80%とか60%分以外の部分をカバーできるかの質疑なんですけど、ちょっと申し訳ございません。今のところ、ちょっとそこら辺の資料については持ち合わせてございませんので、失礼します。

入江康仁議長

ちゃんと資料あるんだったら、後でまた答弁。それでいいですか。

瀧本攻議員。

10番 瀧本攻議員

中学校と小学校やっているんですけども、大体各クラス月に何回ぐらいやっているかというものの答弁を求めます。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

小学校の外国語活動については、学校規模によりますが、年間カリキュラムの中で差がないように週全ての時間入る、あるいは入れないところについては、中学校から文科省の支援をもらって配置した教員がALTに代わって授業に入るというふうな工夫をしております。

中学校の授業についても大体同じような形で、なおかつまだ余裕がありますので、分割授業したりとかいう形で、等しく希望するところについては配置できるように工夫をしております。

なお、4人体制と3人体制の違いがありますので、3人体制のところは今ちょっとしばらく窮屈な形で運営をさせていただいておりますが、程なく改善されるというふうに見通しを持っております。

以上です。

入江康仁議長

ほかに質疑のある方ございませんか。

2番、田島明良議員。

2番 田島明良議員

同じ113ページで、学校管理費の中の休校学校等管理事業912万9,000円計上されておるんですけども、旧島勝小学校解体事業の設計管理委託料なのか、ちょっとこっちの科目別の説明書ではちょっとどれがどれか分からないもので、詳しく説明をお願いいたします。

入江康仁議長

世古学校教育課長。

世古基樹学校教育課長

田島議員の質疑にお答えします。

休校学校等管理事業の中の912万9,000円のうち、設計管理委託料としまして、こちらのほうで旧島勝小学校の解体工事の設計代を計上しております。

入江康仁議長

田島明良議員。

2番 田島明良議員

今後のスケジュール、今年度は設計段階で、来年度以降に解体ということになると思うんで、ちょっと分かりませんが、それと、ほかにも休校または廃校になっている学校はあると思うんですけども、紀北町の第2次総合計画のことを、後期基本計画の中に空き家とか廃校等を活用した就業体験など、受入れ体制の充実を図りますということがある以上、旧島勝小学校は大分老朽化しているもので、その利用はちょっと難しいかもしれませんが、昨年廃校した旧海野小学校とか引本小学校の残りの部分とか、白浦小学校もありますね。そういうところ、どんなようなスケジュールでやっていかれるのか、もし考えお持ちでしたらお願いいたします。

入江康仁議長

世古学校教育課長。

世古基樹学校教育課長

町内には廃校になった小学校、中学校、幼稚園が何校かあります。それで、その中で今回解体を設計しようとしている旧島勝小学校は、外観は状態のよいように見えるんですが、中がかなり朽ちている状態で再利用は難しいということで、解体しようと思い、今回計上させていただきました。

あと、議員が言われました引本小学校の社会福祉協議会以外の空きなんですけど、そちらのほうにつきましては、現在のところ利用のほうはどのようにやるかはちょっとまだ検討はし

ておりません。

そして、なお昨年度廃校になりました海野小学校につきましては、国の廃校プロジェクトという事業に参加しておりまして、現在のところ、この前1社問合せがありました。

今後の計画等についてはきちっとした計画は立ててはいないんですが、再利用については検討していきたいと思っております。

以上です。

入江康仁議長

田島明良議員。

2番 田島明良議員

最後にお伺いします。

また、旧島勝小学校のことなんですけれども、解体した後どのように活用するのか、お伺いいたします。

入江康仁議長

世古学校教育課長。

世古基樹学校教育課長

現在のところは、再利用の予定のほうはまだめどは立っておりません。今後再利用ができるようなことがあるならば、地域の人たちともちょっと話合いをして検討したいと思っております。

以上です。

入江康仁議長

次に、3番、柴田洋巳議員。

3番 柴田洋巳議員

私、3つ質問させていただきます。

1つは、108ページ、相賀の汐ノ津呂排水機場改修工事、これが1億6,696万1,000円という予算計上されています。これについて、今日分からないところはまた後で教えていただきたいんですけれども、まず1つは、基本計画策定業務はこの前、中場副町長ですかね、配ってくれました。概要、基本計画抜粋。

入江康仁議長

副町長ですね。

3番 柴田洋巳議員

副町長。その発注はどういう方法だったのかというのが1つと、それから今回の改修工事は詳細設計業務という名称になっていますけれども、私がこれまでずっと仕事をやってきた設計業界では、まず基本計画、それから基本設計、実施設計という仕事のつながりがあるんです、順番が。この私の経験から詳細設計というのはちょっとよく分からないので、この2点をまずお聞きしたい。

それから、2つ目は基本計画抜粋、これと、それからこの前全協でご説明があった改修工書の概要書、それを見ていると、このポンプだけのことしか検討されていないんですね。私はそれ以外にもいろいろ方法があるんじゃないかと、その方法論は私持っているんですけども、議長からそれは提案は駄目だと、こういうことを言われましたので、これはまた後で説明させていただきたいんですけども、とにかく繰り返しますけれども、これですね、基本計画、平成26年に発注しています。これは匿名とか入札とか、どういふ方法で発注したのか。

それと、2つ目は詳細設計というのはどういふ内容なのか。

それから、3つ目はポンプ以外に検討されたことがあるか。

その3つをお答えいただきたいと思います。

それから、2つ目は今島勝小学校については田島議員がお聞きになりましたのでやめます。

(「言えない」と呼ぶ者あり)

3番 柴田洋巳議員

言えないのか。

それと、3つ目は123ページに熊野古道関係事業173万7,000円が計上されています。私も長い間熊野古道に携わってきた人間としては、これはもう大変な安い金額で、その同じページにカモシカの食害、これが309万円あるんですね。世界遺産が保全管理して173万円。それで、尾上町長も事あるごとに世界遺産、世界遺産と言っていますよね。だから、173万円の根拠を教えてください。

というのは、私は、またこれはちょっと提案になるんですけども、やっぱり熊野古道の魅力アップする、魅力度アップのそういう考えも必要ではないかと思っているので、そういうことも含めて173万円は一体どういふ根拠なのか、それをお聞きしたいと思います。

入江康仁議長

柴田議員、今の熊野古道の関係はおたくの所属の委員会ですので、教民ですもので、これは控えていただいて結構ですか。そういうことで、これは除いての答弁をさせます。

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、基本計画の設計を委託したのが三重県技術センターのほうになります。これは恐らく、すみません、ちょっと手元に資料がございませんので、随意契約でしたかとは思いますが、ちょっと不確かな部分がございます。

次に、令和4年度に計上させていただきました詳細設計なんですけど、こちらにつきましては、概略設計、令和3年度にいたしまして、そこでポンプの基数とか容量とかを決めさせていただきますまして、それを受けて、それに向けて詳細設計ということをさせていただきます。

その内容につきましては、ポンプを設置する場所の地質調査とか、ボーリング調査とかしたり、あと建屋をどのように設計していくかとか、排水路の形をどういうふうにしていくかということの詳細に設計していくような状況でございます。

あと、もう一つ、他の方法はなかったのかということなんですけど、こちらにつきましては、平成26年度の計画の中にも排水路の関係を盛り込んであるんですが、その排水路全体をしていくとしますと、事業費のほうは何十億もかかるというような、莫大な事業費がかかりますので、そちらのほうは検討をちょっと外させていただきますまして、ポンプの能力をアップすることによって、少しでも相賀地区の浸水の緩和に寄与できるようにということで計画のほう立てさせていただいております。

以上です。

入江康仁議長

柴田洋巳議員。

3番 柴田洋巳議員

ちょっと私の説明が、聞き方が悪かったかも分かりませんが、要するに詳細設計というのは、私が先ほど言ったように、設計業界でいうと基本計画というのはもう今済んでいますよね。その次、基本設計というのがあるんですよ。それから、実施設計。それはなぜ大きく3つに分けているかという、基本計画を終わった時点でかなり時間を置くわけですね。それで、その基本設計が時間を置くことによって間違っているか、間違っていないか、あるいは住民に対して、あるいは我々に対して、そういう問いかけができるわけですね。次の段階で基本設計になったらまた同じようなことを繰り返すと、そういうことで間違いのない設計ができるし、それから要するにその間に我々含めた住民に対しても、あ、もうそろそろ、

少しずつ仕事が進んでいるなど、そういうのが分かるんですね。ところが、今回の場合は基本計画は分かります。ところが、詳細設計でいきなり実施設計みたいな形になっているわけですね。そうすると、住民に対してもなかなか理解してもらえないんじゃないかと。あと、また質問しようかと思っけていますけれども、これは住民にそういう説明する機会をぜひ与えてもらいたいと、そういうことも含めて、要するに詳細設計というのは一体何を目的にそういう内容の設計をするのか、それをもうちょっと分かりやすくお願いしたいと思います。

というのは、実施設計というのは施工業者に対して入札ができる図面なんですよ。それから、基本契約とか基本設計では施工会社が見積りできないんです。そういうこともありますので、長井さんはそういう本職ではないんで申し訳ないんだけど、要するに分かりやすい説明をお願いしたいなと思って。

それで、最後のこのポンプ以外に排水の方法を考えなかったのかということについては、私すばらしい案を考えていますので、中場副町長と長井さんに後日ご説明します。

だから、詳細設計ですね。もうちょっと分かりやすく説明できませんか。

入江康仁議長

中場副町長。

中場幹副町長

私のほうから少しだけご説明させていただきます。

先ほど基本設計という言葉が出ておったと思いますけれども、これにつきましては全体の調査等、それをやらせていただいていたというふうに思います。令和3年度は概算設計というか、大枠ですね。こういうものという概算、本当の大枠の設計をやらせていただいているということでございます。

言葉はいろいろあると思うんですけども、実施設計とか詳細設計とか、それは時代によっても違いますし、やり方によっても違いますんで、言葉は別といたしまして、詳細設計と呼ばせていただいている令和4年度の方は、入札ができるというか、こういうことでやります、ぴしっとしたものであるということで私どもは把握しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

入江康仁議長

柴田洋巳議員。

3番 柴田洋巳議員

中場副町長はそういう土木と技術系の大学出ているんで、私は理解できるんですけども、ただ住民とかそういう関係者に対しては、なかなかそれは分かりにくい。詳細設計というのは本当に分かりにくいんです。だから、その辺、今後の課題として分かりやすい業務内容とか、そういうふうにしていただければと思っています。

以上です。

それで、私の提案はここで言えないんで、後日連絡して行きますので聞いてください。

入江康仁議長

答弁はいいですか。

3番 柴田洋巳議員

いいです。

入江康仁議長

次に、質疑される方。

15番、平野隆久議員。

15番 平野隆久議員

108ページのところで2点、危機管理で質疑いたします。

まず、河川海岸水防対策事業、水防費のところの事業委託料ということで895万4,000円、これは説明では洪水ハザードマップ更新業務ということで説明を受けているんですけども、これは以前にも洪水ハザードマップは作成されております。

今回ハザードマップを更新するという理由については、言うたら場所的などところとか、高さとかが変わってきたので更新に当たったのか、その点についてまず1点説明を求めると、あと防災行政無線管理費のところ、これ、今のやつもそうなんですけれども、今から言うやつも結局令和3年度には計上されていなかった分ですので、その点で質問しています。

防災行政無線管理費のところ、課別説明のところでも説明あったんですけども、防災情報集約システム改修業務67万1,000円、防災行政無線免許更新業務20万5,000円、インターネット回線利用料74万6,000円、これは昨年度は計上されていませんでしたので、今回どうしてこういう計上をされたのか、その点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

すみません、まず1点目のハザードマップの件なんですけど、こちらにつきましては紀北町

のハザードマップが平成20年度に作成されております。その後、もともとなんですが、このハザードマップにつきましては三重県の想定浸水想定区域のデータを基につくらせていただいております。今般、令和3年度に三重県が管理されております全ての河川につきまして更新されるということで、うちの紀北町の洪水ハザードマップもそれに合わせて更新のほうを図っていきたいというふうに考えておりますので、計上のほうをさせていただいております。

2点目の防災情報集約システムの改修業務なんですが、こちらにつきましては、昨年度5月なんですが、情報伝達の方法ということで避難勧告とか避難指示等の部分がなくなったと思いますが、防災アプリのほうにつきましてはそちらのほうは対応させていただいておりますが、うちのほうにありますシステムのほうはまだ対応しておりませんので、そちらのほうの改修のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

次に、防災行政無線の更新なんですが、基地局が本庁にあります、そちらのほうのもとの免許が必要となっております、これが今年度の11月に更新を迎えますので、その更新手数料というふうになっております。

あと、インターネットの回線利用料なんですが、こちらについてはちょっと今手元にごさいませんので、またお示しさせていただいてもよろしいでしょうか。すみません。

入江康仁議長

平野隆久議員。

15番 平野隆久議員

まず、ハザードマップのほうなんですけれども、この説明では、県のあれが令和3年度、昨年度に河川の水量が変わってきたのでという説明でしたんですが、このハザードマップを更新するのは、河川が水位が変わったと、それによって浸水地域も変わってくるということで判断してこれを変える、全部変えると。その予算が895万4,000円。ちょっとこれが高いか安いかわからんのやけれども、どれだけの、全戸に配布するのか、配布するためには何冊要るんでこのような金額になったのか。ちょっと895万4,000円がどれぐらいの程度のものなのかちょっと想像できませんもので、このぐらいかかった理由についての説明を再度求めます。

あと、防災行政無線の件なんですけれども、無線の更新業務のほう、これは基地局がそこにあるのは分かっておるんですけれども、それを扱う個人が免許が必要なのか、機械自体の免許として必要なのか。例えば個人が必要でしたら、結局何年更新して、また人事異動もありますので、そういうところ、どういうふうな免許制なのかについての再度答弁をお願いします。

あと、インターネット回線料については、今まででもかかっていたのが今年出ましたもので、何でかなという気がしましたので、今資料持ち合わせていないということでしたので、今度常任委員会ありますので、そのところで委員から質問があるかもしれませんし、なければ、もしあれやったら委員会で説明できたらお願いしたいと思います。

以上です。答弁求めます。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

すみません、ハザードマップのほうなんですけど、こちらにつきまして金額のほうが高いか安いということなんですけど、一応前回のハザードマップつくった金額に近い数字にはなっておるんですけど、そのときは全戸配布のほうさせていただいております。

もう一つ、無線のほうなんですけど、この無線につきましては広報きほくという無線局になりまして、そちらの無線局の更新というふうになります。個人が持っているやつとはまた別とはなっております。

以上です。

入江康仁議長

全戸に配布するかどうかは。もう答弁いいですか。

15番 平野隆久議員

いいです。

入江康仁議長

ほかに。

すみません、4番、岡村哲雄議員。

4番 岡村哲雄議員

失礼します。

さっき柴田議員が聞いたことにちょっと関連するんですけども、108ページでございます。

まず、3点ございまして、1点目は水防費のところでございます。

108ページの水防費、それが科別のこの予算説明会説明の資料ですと113ページになります。

この中で、まず1点目ですけども、排水機場維持管理費とあるんですけども、課別のほうの113ページのほうにありますけれども、水防費の中の、この中で排水機場維持管理費

が汐ノ津呂と汐見、これが547万9,000円です。一方、その他というところがあるんですけども、加田排水ポンプ維持費水防資材ほかと書いてあるんですけども、私、この中で相賀の排水機場も入っていないんですけども、その他に入るんじゃないかなと思うんですけども、もし入るならば汐ノ津呂と汐見だけ非常に多いと、ほかの排水機場に比べましてどうなんかいなと思うんですけども、いかがでしょうか。それが1点です。

もう1点、まだありますけれども、次、汐ノ津呂の排水機場の改修工事詳細設計業務、さつき柴田議員言ったことですけども、これ1億3,301万円ですか。私の感覚では、全体の費用が多分10億円強かかると思うんですけども、設計詳細業務だけで1億3,000万円というのは、ちょっと僕はおっと思うんですわ。それぐらいかかるものかと。それが相場かどうか分かりません。柴田議員も言われましたように、基本設計とあれでもっと分けてもらうといいんですけども、これでは分かりませんもので、この中には、さつき町長も言われましたが、副町長言われましたかね、ボーリング値とかそんなのも入っておることですか。これは、だから改修工事及び詳細設計業務と考えるべきなんですか。私、設計というのは図面だけやと思うておったんですけども、それが1点お聞きしたいですね。この1億3,000万円はちょっと異常に多いなと感じています。

それに関しまして、もう一つはこの設計業務の1億3,000万円ですね。これは入札はどうするんかと。1億3,000万円でほんとやるんかどうか、一般入札するんか、この辺についてもちょっとお聞きしたいんですわ。

もう1点、また申し訳ないんですけども、この工事は大変な工事になると思います。ですんで、私はできましたら、この工事の住民説明会というものがあるんかどうか。渡利区と相賀区が関係しておるんですけども、住民説明会はぜひやってもらいたいと思うんですけども、あるかどうかもお聞きしたいんですよ。

以上です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のご質問にお答えします。

私、漏れたところは課長のほうから答弁いたさせますんで、よろしく願います。

まず、排水機場の問題なんですけれども、汐ノ津呂と汐見以外は湛水防除事業として農林のほうに記載しておりますのでご理解いただきたいと思います。この汐ノ津呂と汐見はちょ

っと湛水防除事業とは違いますんで。

それから、汐ノ津呂の1億3,300万円、私もびっくりします。こんなかかるのかなど。でも、これ1社だけじゃなし、ほかのところも聞いてもかかるらしいんです。それで、これは詳細設計というものは設計していく過程の中で調査業務もして、地盤とかそういうところの調査もした上でないと設計は書けませんので、そういうものも入っております。先ほど議員も少しおっしゃったじゃないですか。やっぱり地盤のどのぐらいのくぐってとか、そういうものないと図面書けませんもので、堤防とのそこに対する負担とか、そういうのも全部入りますので、そういう調査も含めてという話になります。確かに高いです。そういうことで、事業自体も10億円レベルの事業ですので、だからポンプのところ、建屋のところだけという意味ではないんで、そういうこともご理解いただきたいなと思います。

それから、住民に対しての説明は、一定の形がやっぱりもう我々はここで3 tクラスのをするという、議会で住民の代表の皆様、それからテレビ、新聞通じてやっています。これが一定のものが決まってきたら、住民説明もさせていただいて、するつもりであります。

4番 岡村哲雄議員

入札の話は。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

設計の中で1本で入札をします。建設の場合は、以前全協でも申し上げたように部分的な部分もあろうかと思えますけれども、設計ということでは1つ。

(「まだちょっと、建屋とかいろいろあるもので」と呼ぶ者あり)

尾上壽一町長

ちょっとすみません、先走りすぎまして、課長から答弁いたさせます。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

すみません、設計の委託のほうなんですけど、内容につきましては、岡村議員さんにお答えさせていただきましたように、地質調査とかボーリング調査とか様々な部分がございますので、今後こういった方法で入札をかけていくかということを検討のほうさせていただきたいというふうに思っております。

あと、町長もおっしゃられたんですが、金額についてはかなりな額になるんですが、積算の根拠といたしましては、国土交通省の歩掛を基に積算のほうをさせていただいておるということをお伺いさせていただいております。

以上です。

入江康仁議長

岡村哲雄議員。

4番 岡村哲雄議員

入札の件はちょっと分かったんですけども、私までも1億3,000万円、高いような感じしますんで、もっと詳しく本当は聞きたいです。この場じゃなくて、また別な機会に聞かせてもらいたいと思います。

ただ、住民説明会の話ですけども、今町長言われましたように、ある程度できてからと言われました、住民説明会ね。概要ができてからと。そのときに全て固まってしまって、もう何も変更もできない状態でやってもらうとちょっと困るので、途中経過なり、僕はどちらかといったら青図の状態の説明ちょっといただきたいなという感じを持っています。住民の知恵も入るからですね。さっき柴田議員言われたように、なるほどと思うようなこともあるかも分かりませんもので、変更ができずにもうがちがちに決まってから、決まったからもうこれをお願いしますじゃなくて、途中でやっぱりやり取りさせていただくと大変ありがたいなと思います。その辺、配慮いただきたいと思います。

以上です。ご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ただ、基本的な部分ができていないと説明自体もできませんので、そのタイミングがいつになるかという話はちょっとあれなんですけれども、先ほど申し上げたように説明会はさせていただきたいなと思います。

入江康仁議長

いいですか。

4番 岡村哲雄議員

よろしいです。

入江康仁議長

ほかにございませんか。

ここで暫時休憩にして休憩を取らせていただきます。

(午後 2時 40分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時 55分)

入江康仁議長

107ページの消防費から148ページの給与費明細書までの質疑を引き続きさせていただきます。

質疑される方は。

11番、近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

109ページの避難のことについてお伺いいたします。

防災訓練の事業とかたくさん載っているんですけども、防災訓練の事業、コロナ禍でここ数年できなかつたところがあるんですけども、大抵のところでは毎年やっておりますけれども、大体同じような方が出て、同じような訓練をしていると思うんですけども、それに対して新しい訓練とか、そういう夜間訓練するとか、ほかの市町ではやっておられるところもあるので、そういう計画があるのかどうか、ここでしか聞けないので聞きます。

そして、もう1点、先日も中学生でしたか、新聞で読みまして、避難所で授乳室が必要とか、女性の特にそういう、いろんな貴重な意見を中学生の皆さんの柔らかい頭でいろいろ出していただいております。ところが、紀北町全体としてそのような避難所に対して計画がないのではないかな。本当はあるのかもしれない。そういうことについてお尋ねしたいと思います。

避難所へ行くとか、ここは避難所とか、そこにこういうものを整備しなければならない、します、そういうことはやっているんですけども、そこでどう過ごすか。具体的に豪雨もありますし、地震の東南海は30年以内に来ると言われてから久しくたっております。すぐそ

ここに迫っておりますけれども、避難所でどう過ごすかという計画は、具体的な計画があるのかどうか、お伺いします。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

ご質問にお答えいたします。

まず、防災訓練なんですけど、令和2年度、令和3年度のほうはコロナということで実施のほうはしておりません。ただ、危機管理課として、町としてなんですけど、防災訓練に住民の皆様が参加していただけるよう、参加しやすいような内容を今後検討していきたいというふうには考えております。

次に、授乳とかのお話かと思うんですけど、避難所運営マニュアルというのを一応つくっておりますけど、今作成中なんですけど、各施設の個別のカルテをつくっておるような状況なんですけど、それはコロナ禍におけるものに対してつくっていくということで進めております。

実際授乳とかになりますと、パーティションを町のほうでは用意しておりますけど、それは間仕切りができるような形になっておりますけど、そちらのほうで妊婦さんとか、体調の悪い方も含めて避難をしていただくような形を取れるように、備蓄品のほうの整備のほうも進めております。

以上です。

入江康仁議長

近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

特に避難訓練については、本当にどうやったら実質的な間に合うような訓練になるかというのはものすごく難しいと思いますよね。ぜひ町民の方のご協力も得まして、何かそういうような機会をつくっていただいて、そういう意見を取り入れて、新しいことにコロナ禍が過ぎてから挑戦していただきたいと思います。

そして、避難所のマニュアルができているということですが、各避難所に全てマニュアルが整備されているのかどうか。私たち、そういうものを目にしたことがないんですね。危機管理課で計画はあるけれども、各自主防災会とかそういうところにその計画を示されているのかどうかですね。そして、それを住民に広報するというんですか、そういうことは多分私は知らないで、多分みんなも知らないんだと思います。そこのところが大切な事業で遅れ

ているのではないかなと思います。

そして、何日間か過ごすということについて本当に真剣に考えていかないと、もうすぐ起こるであろう、でも具体的な計画は、マニュアルの中にこれだけの、何日間、1週間過ごそうと思うたらこれだけが必要だというような、そういう実質的なマニュアルになっているのかどうか、お伺いしたいと思います。

そして、もう一つ、2次避難所についてほかの方も皆さんお話がされておったこともあると思うんですけども、具体的に想像がつかない部分もあるので、2次避難所についてはどういう考えを危機管理課が持っておられるのか、お伺いします。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

まず、ちょっと2次避難所の考え方なんですけど、1次避難所、2次避難所という名前のほうなんですけど、紀北町のほうでは取り扱ってはいないんですけど、一般的な考え方といたしまして、1次避難所につきましては、津波とかの発生、警報とか出たら高台とかに逃げていただくのが1次避難場所というふうに想定しております。2次避難所につきましては、その後、地震で津波が去った後に、落ち着いてきたときに避難していただく場所を2次避難所というふうに考えております。

避難所マニュアルのほうなんですけど、一応自主防災会を通じて避難所マニュアルのほう、その地区地区によりまして逃げる場所も違いますので、そこら辺は自主防災会を通じて地域の方とご相談させていただきまして、つくっていただきたいというふうに考えております。

基本的なものは危機管理課のほうでつくらせていただきますが、中身につきましては自主防災会、地域の住民の方を通じて精度を上げていただくようにしていただきたいと考えております。

以上です。

入江康仁議長

近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

これからの大きな課題だと思うんですけども、なかなか難しいかもしれないですけども、町民もちゃんと確かなものがないと、いつやってくるかは分かりませんので、ぜひそのところ、自主防災会も、危機管理課も、行政のほうも、住民も一住民としてもそうですし、

確かなものにしていかなければならない課題だと思っております。

そして、そのことに対して決意のほうはお聞きしましたので、前へ進めていただきたいと思えます。みんなで協力せなあかんのですけれども、そして2次避難所については姿が見えないのですけれども、2次避難所の定義は今おっしゃっていただきましたけれども、具体的にどうなっているのかなというのが見えてこないのですけれども、どうなんでしょうか。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

2次避難所に避難される方のことでよろしいですかね。

地震とか津波とかで家屋が倒壊したり、実際自分の家に戻られない方々につきまして、避難していただければというふうに考えております。

以上です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりなんで、ただ先ほども申し上げたように、令和2年、令和3年が自主防との会議とかそういうのが大変できないような状態でした。だから、本当に災害に対する意識、少し落ちていると思います、そういう訓練も含めてですね。

この間、議員がおっしゃったのは「まちいく」という、尾鷲高校の子どもたちがやっていたいて、私も出席していたんですけれども、基本的な部分をお話ししていただいております。我々はそれは十分発信しているつもりなんですけれども、結局この2年間のブランクというのもございまして、その発信が行き届いていない。それで今後、今おっしゃったようにコロナが一定沈静化したら、自主防災会の中で、地域でやっぱり防災に対する意識を上げていただかないと、基本的なベースは避難所運営マニュアルとか、そこから地域マニュアル、そういうものをつくっていただかなきゃいけないんです。ベースはあります。だけれども、それをやっぱり意識として持ってもらうには、議員おっしゃったようにみんなが巻き込んで、巻き込まれていくようにしなければいけないので、そこはやっぱりコロナの様子も見ながら、どうやって発信していくか、また再度自主防災会そのものも、やるぞという思いを出していただいて、我々も一緒になってやっていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で消防費から給与費明細書までの質疑を終わります。

これで議案第16号についての質疑を終了します。

日程第16

入江康仁議長

次に、日程第16 議案第17号 令和4年度紀北町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

質疑される方ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第17

入江康仁議長

次に、日程第17 議案第18号 令和4年度紀北町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第18

入江康仁議長

次に、日程第18 議案第19号 令和4年度紀北町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第19

入江康仁議長

次に、日程第19 議案第20号 令和4年度紀北町水道事業会計予算を議題といたします。

質疑される方ございますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第20

入江康仁議長

次に、日程第20 議案第21号 令和4年度紀北町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

日程第21

入江康仁議長

次に、日程第21 議案第22号 令和4年度紀北町水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

質疑される方ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

入江康仁議長

これで本定例会に上程されました案件についての質疑が全て終了しました。

委員会付託配付のため、この場で暫時休憩いたします。

委員会付託表を配付してください。

すみません、今委員会付託表の表に誤りがありますので、ちょっと訂正し直しますんで、暫時休憩に入りたいと思います。3時20分まで休憩いたします。

(午後 3時 09分)

入江康仁議長

それでは、再開いたします。

(午後 3時 24分)

委員会付託

入江康仁議長

お諮りします。

ただいま議題となっております各案件については、会議規則第39条第1項の規定により、別紙委員会付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、各議案については別紙委員会付託表のとおり、各担当委員会に付託することに決定しました。

入江康仁議長

以上で本日の日程は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

付託案件の審査については、3月7日月曜日に総務産業常任委員会、3月8日火曜日に教育民生常任委員会の開催となります。いずれも午前9時30分からの開会であります。委員会の運営に当たっては、各委員長において取り計らいくださるようお願いいたします。

また、1日で付託議案の審査が終わらないときには予備日を利用させていただきたいと思っております。

本日はこれで散会いたします。

どうもご苦勞さんでございました。

(午後 3時 24分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 4年 6月 7日

紀北町議会議長 入江 康仁

紀北町議会議員 奥村 仁

紀北町議会議員 樋口 泰生